

平成23年度

豊明市の教育

豊明市教育委員会



●市章

このマークは、豊明の「トヨ」の文字を図案化し、両翼に輪舞する人型を取って市民の協力と飛躍を表したものです。

(昭和 41 年 10 月 1 日)



豊 明 市 民 憲 章

1. 郷土を愛し、住みよい緑のまちをつくりましょう。
1. 勤労を尊び、健康で豊かなまちをつくりましょう。
1. 教養を高め、スポーツに親しみ、明るいまちをつくりましょう。
1. きまりを守り、秩序ある平和なまちをつくりましょう。
1. 健全な若い力のそだつ、伸びゆくまちをつくりましょう。

昭和 52 年 10 月 15 日設定



●市の花（ひまわり）

太陽に向かって明るく力強く咲くひまわりを、市勢を象徴する花として、市制 1 周年記念に公募、決定しました。

(昭和 48 年 8 月 1 日)

●市の木（けやき）

市制施行を記念して、「明るく住みよい緑のまち」をテーマに市の木を公募し、決定しました。

(昭和 47 年 8 月 1 日)

豊明市の概要

豊明市は愛知県の中央よりやや西部に位置し、東は境川を隔てて刈谷市、西は名古屋市、南は大府市、北は東郷町に接している。市域は、東西 6.5km、南北 7km で面積は 23.18 km^2 であり、市域の大部分は、名古屋市の都心から 10~15 km の圏内に含まれており交通は便利である。

地形は、北部二村山の海拔 72m を最高に南部に向かって穏やかに傾斜し、平均標高は 15m で、その丘陵地から平坦地にかけて市街地が形成されている。

本市の呼称である「豊明（とよあけ）」は、明治 22 年 10 月 1 日の町村制施行令によって沓掛新田、大沢村（前記 2 か村愛知郡）、栄村、東阿野村（前記 2 か村は従来知多郡、同年 9 月愛知郡に編入）が 1 村体制をとった時の新名称である。

やがて、明治 39 年 5 月愛知郡沓掛村と合併し、現在の市域である愛知郡豊明村となってからは、社会経済の進展とともに徐々に人口が増加して、昭和 32 年 1 月 1 日に町制を施行した。

その後、昭和 47 年 8 月 1 日に市制を施行し、現在では人口も約 6 万 8 千人と増加し、名古屋大都市圏の近郊住宅都市として都市化も進み、「人・自然・文化 ほほえむ 安心都市」を目指して躍進している。

市 制 施 行 昭和 47 年 8 月 1 日

面 積 23.18 km^2

人 口 68,544 人（平成 23 年 4 月 1 日現在）

男 34,650 人

女 33,894 人

世 帯 数 27,756 世帯

目 次

| | | |
|-----------------------|------------------------|-----|
| 豊明市民憲章 | 生涯学習 | 3 6 |
| 豊明市の概要 | 1 生涯学習の基本方針 | |
| 教育委員会 | 2 平成23年度生涯学習事業の計画 | |
| 1 教育委員会の基本方針 | 3 平成22年度生涯学習の事業実績 | |
| 2 教育委員会委員 | | |
| 3 教育委員会事務機構 | | |
| 4 教育委員会の事務分掌 | | |
| 5 教育財政 | | |
| 学校教育 | 文化会館 | 4 6 |
| 1 学校教育の基本方針 | 1 文化会館の基本方針 | |
| 2 現職研修 | 2 施設の概要 | |
| 3 特色ある学校づくり事業 | 3 文化振興事業 | |
| 4 特別支援教育 | 4 平成22年度文化会館事業実績 | |
| 5 不登校対策事業 | | |
| 6 野外活動事業 | | |
| 7 中学生海外派遣事業 | | |
| 8 A L T | | |
| 9 情報教育 | 社会体育 | 5 8 |
| 10 就学・私学助成制度 | 1 社会体育の基本方針 | |
| 11 学校別・学年別学級数及び児童・生徒数 | 2 平成23年度生涯学習課スポーツ係事業計画 | |
| 12 学校施設 | 3 スポーツ指導員 | |
| 学校給食 | 4 学校体育施設スポーツ開放 | |
| 1 学校給食の基本方針 | 5 その他(社会体育関係諸団体) | |
| 2 学校給食の事業計画 | 6 社会体育施設一覧 | |
| 3 学校給食の栄養 | | |
| 4 学校給食の衛生管理 | | |
| 5 学校給食費の内訳 | | |
| 6 調理場の施設概要 | 図書館 | 6 4 |
| | 1 図書館の基本方針 | |
| | 2 平成23年度図書館事業計画 | |
| | 3 図書館の施設利用 | |
| | 4 平成22年度利用状況のまとめ | |
| | 5 図書館活動指標 | |

平成23年度豊明市教育委員会基本方針

| |
|--|
| 豊明市市民憲章 『緑のまち 豊かなまち 明るいまち 平和なまち 伸びゆくまち』 |
|--|

| |
|--|
| 第四次豊明市総合計画 基本理念 「協働で創るしあわせ社会」 目指す都市像 「人・自然・文化ほほえむ安心都市」 |
|--|

| |
|---|
| 豊明市教育理念 『命を尊び 人を愛し 心豊かな たくましい 人材の育成』 |
|---|

| | |
|--|--|
| <p>学校教育 (学校教育課、指導室、給食センター) 【児童生徒に身に付けさせたい三つの力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学ぶ意欲や基礎基本を重視し、主体的に学習する力 ○ 命を尊ぶとともに、自他を大切にし心豊かな生活を築く力 ○ 心身ともに健康で、志をたくましく切り拓く力 <p>【三つの力をはぐくむための学校像】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒が通いたくなる学校 ○ 保護者・地域が通わせたくなる学校 ○ 教職員が勤めたくなる学校 <p>【学校に求められている三つの質】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員の質(人間性・専門性・指導性) ○ 教育課程の質(主体性・堅実性・発展性) ○ 学校経営の質(自主性・信頼性・協働性) <p>【平成23年度重点課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 授業力向上 一新教育課程対応 ② 言語活動の充実 ③ 小学校外国語活動の充実 ④ 学校間連携の推進 ⑤ 学校評価力向上 <p>【平成23年度の主な施策】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 授業力・指導力の向上、言語活動の充実をめざし、教員研修の一層の充実を図る。 ② 補助教員・特別支援教育支援員を増員し、きめ細かな学習指導の充実を図る。 ③ 小学校外国語活動を充実をめざし、英語指導助手を増員する。 ④ 幼稚園、保育園、小中学校間の連携を進めるとともに、不登校、適応指導等に関する教育相談事業のより一層の充実を図る。 ⑤ 外国人児童生徒のための学習支援事業やポルトガル語通訳業務等により、外国人児童生徒の日本語教育の充実を図る。 ⑥ 学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じ、教育の質の向上を図る。 ⑦ 学校規模による教育環境等の不均衡を検証するため、学校の適正規模及び適正配置について基本方針に基づき適正規模等策定業務を行う。 ⑧ 小中学校校舎の耐震化については、安全で安心な学校環境整備を計画的に進める。 ⑨ 学校給食における食育の実践や栄養教諭の配置等により、食に関する指導の充実に努める。 | <p>生涯学習 (生涯学習課・文化会館・体育館・図書館) 【生涯学習推進計画の理念】</p> <p>—市民と行政のパートナーシップで推進する生涯学習—</p> <p>【基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 学習活動の促進 (2) 地域の教育向上 (3) 家庭教育力の向上 (4) 文化財に対する意識向上 (5) 好ましい地域コミュニティづくりの推進 <p>【平成23年度生涯学習課の主な施策】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 市民講座の発掘、市民の自主運営による講座等市民の主体的な生涯学習とするよう努める。 ② 放課後における子どもたちの安全・安心な活動拠点を整備し、子どもたちが健やかに育つ環境づくりを推進する。 ③ 青少年健全育成推進のため、指導支援体制の設備、意識啓発などの事業を推進する。 ④ 郷土の歴史、文化を継承していくために、有形無形文化財や天然記念物を保存管理し、郷土学習に活用する。 <p>【平成23年度文化会館の主な施策】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 高度な音楽・芸術に触れる機会を創出し、心に夢や感動を提供する事業を編成する。 ② 市民参加型事業の充実を図ると共に文化振興のためのボランティア組織の拡充に努める。 ③ 文化団体等の活動を支援すると共に地域の文化活動のネットワークの充実を図る。 ④ 良好的な利用環境の整備と維持管理に努める。 <p>【平成23年度体育館の主な施策】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 生涯体育として各種スポーツの普及に努める。 ② 体育指導員を中心に、軽スポーツを普及する。 ③ スポーツクラブとして、子どもたちに安定したスポーツステージを提供していく。 ④ スポーツ施設の充実、学校スポーツ開放等一層推進する。 ⑤ 地域づくりの視点から、社会体育関係機関・団体が積極的にスポーツ活動を推進する。 ⑥ 「スポーツ振興基本計画」策定にむけ、具体的な作業に取りかかる。 <p>【平成23年度図書館の主な施策】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 子供、成人、高齢者等あらゆる人々に応じた図書館サービスを提供する。 ② 市民ニーズの高い図書等、センター的機能の充実を図る。 ③ 市民に幅広く、新しい情報発信ができるようシステムの構築を目指す。 |
|--|--|

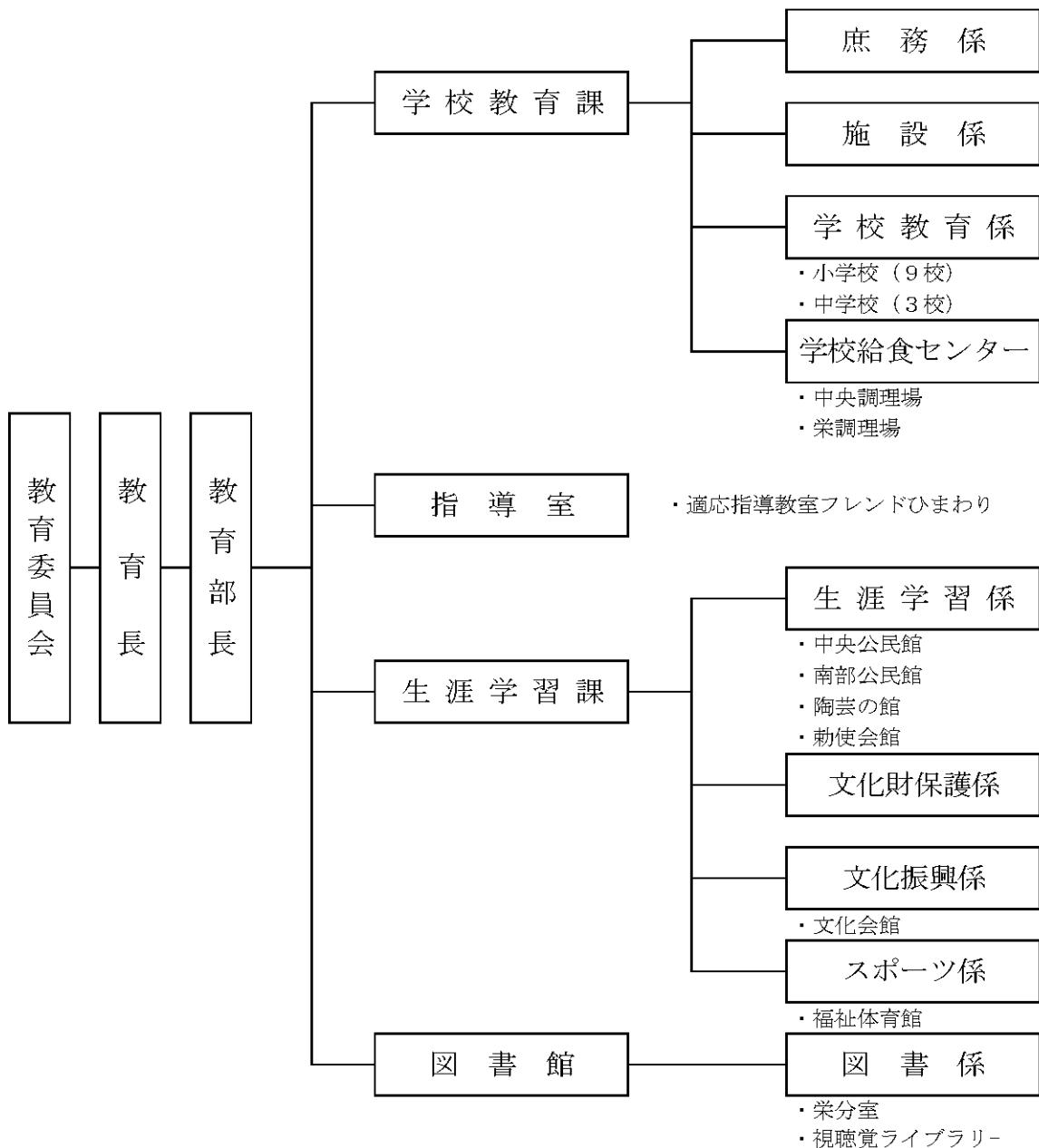
2 教育委員会委員

平成23年8月1日現在

| 役職名 | 氏名 | 任期 |
|----------|-------|-----------------------------------|
| 委員長 | 山下徳治 | 平成20年8月1日就任 平成24年7月31日まで(1期目) |
| 委員長職務代理者 | 丸山千代子 | 平成21年4月1日就任 平成24年7月31日まで(1期目) |
| 委員 | 近藤裕治 | 平成11年10月1日就任 平成23年9月30日まで(3期目) |
| 委員 | 堀井典子 | 平成18年10月1日就任 平成26年9月30日まで(2期目) |
| 教育長 | 後藤学 | 平成20年10月1日就任 平成24年9月30日まで(1期目) |

3 教育委員会事務機構

平成23年4月1日現在



- ## 4 教育委員会の事務分掌
- ### 学校教育課
- #### 庶務係
- 1 教育委員会の会議及び教育委員会の総務に関すること。
 - 2 教育委員会規則の制定及び改廃に関すること。
 - 3 儀式及び賞罰に関すること。
 - 4 教育に係る調査、統計、所掌事務に係る広報及び教育行政に関する相談に関すること。
 - 5 公印の管理に関すること。
 - 6 教育委員会及び学校の県費教職員以外の教職員並びその他教育機関の職員の任免その他人事に関すること。
 - 7 学校の設置、廃止及び変更に関すること。
 - 8 学校の用に供する財産の管理に関すること。
 - 9 校舎その他の学校施設及び教具その他の設備の管理に関すること。
 - 10 通学路に関すること。
 - 11 学校の情報管理及び推進に関すること。
 - 12 学校プール開放事業に関すること。
 - 13 予算の編成及び経理に関すること。
 - 14 都道府県教育委員会その他の教育委員会との連絡調整に関すること。
 - 15 他の課及び係の所管に属しないこと。
- #### 施設係
- 1 校舎その他の学校施設及び教具その他の設備の整備並びに維持に関すること。
 - 2 公共施設の建築及び營繕の設計監理に関すること。
 - 3 公共施設を管理する各課との連絡調整に関すること。
- #### 学校教育係
- 1 学齢児童及び学齢生徒の就学並びに児童及び生徒の入学、転学及び退学に関すること。
 - 2 通学区域に関すること。
 - 3 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
 - 4 要保護・準要保護者の児童及び生徒に係る援助に関すること。
 - 5 学校の教職員、児童及び生徒の保健、安全に関すること。
 - 6 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関すること。
 - 7 学校の環境衛生に関すること。
 - 8 私立幼稚園に対する補助事業に関すること。
 - 9 私立高等学校等の授業料に係る補助事業に関すること。
 - 10 その他学校教育に関すること。
- #### 学校給食センター
- 1 学校給食施設の設置、廃止及び変更に関すること。

- 2 学校給食施設の用に供する財産の管理に関すること。
- 3 学校給食施設及び設備の整備並びに維持管理に関すること。
- 4 学校給食の運営に関すること。
- 5 学校給食物資の管理に関すること。
- 6 学校給食の調理及び栄養に関すること。
- 7 学校給食費に関すること。
- 8 学校給食センター運営委員会に関すること。
- 9 その他学校給食に関すること。

指導室

- 1 学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 2 県費負担教職員の任免、懲戒及びその他の進退の内申に関すること。
- 3 県費負担教職員の服務の監督及び勤務成績の評定に関すること。
- 4 学校教職員の研修に関すること。
- 5 教育職員の免許事務に関すること。
- 6 適応指導教室事業に関すること。
- 7 その他学校教育全般の指導に関すること。

生涯学習課

生涯学習係

- 1 公民館その他社会教育施設（文化会館、図書館、福祉体育館を除く以下「社会教育施設」という。）の設置、廃止及び変更に関すること。
- 2 公民館及び社会教育施設の整備並びに維持管理に関すること。
- 3 公民館及び社会教育施設の利用許可並びに財産管理に関すること。
- 4 公民館及び社会教育施設の事業の企画運営に関すること。
- 5 社会教育委員等に関すること。
- 6 生涯学習の推進に関すること。
- 7 社会教育関係団体の育成指導に関すること。
- 8 青少年問題に関すること。
- 9 家庭教育の推進に関すること。
- 10 文化系ジュニアクラブに関すること。
- 11 課の庶務その他生涯学習に関すること。

文化振興係

- 1 文化会館の設置、廃止及び変更に関すること。
- 2 文化会館の整備及び維持管理に関すること。
- 3 文化会館の利用許可及び財産管理に関すること。

- 4 文化振興に関すること。
- 5 文化団体の指導育成に関すること。
- 6 文化会館の庶務その他会館事業に関すること。

文化財保護係

- 1 文化財保護委員会に関すること。
- 2 文化財の保護に関すること。
- 3 文化財の調査及び保存に関すること。
- 4 市史編さんに関すること。
- 5 その他文化財保護に関すること。

スポーツ係

- 1 福祉体育館及び体育施設の設置、廃止及び変更に関すること。
- 2 福祉体育館及び体育施設の整備及び維持管理に関すること。
- 3 福祉体育館及び体育施設の利用許可及び財産管理に関すること。
- 4 学校体育施設のスポーツ開放に関すること。
- 5 社会体育の振興に関すること。
- 6 体育指導委員に関すること。
- 7 体育関係団体の指導育成に関すること。
- 8 体育事業の企画運営に関すること。
- 9 レクリエーションスポーツに関すること。
- 10 課の庶務その他体育に関すること。

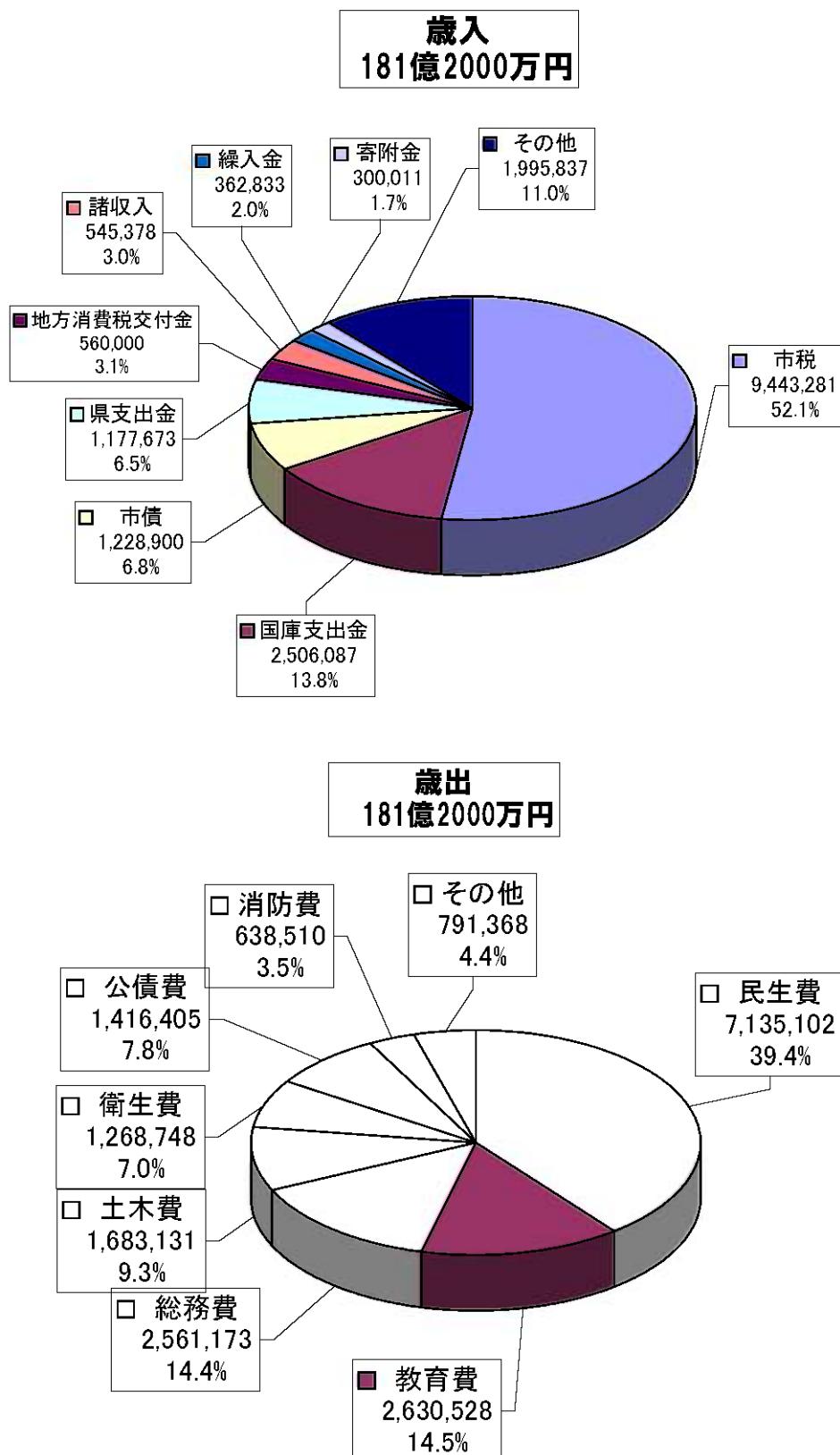
図 書 館

図書係

- 1 図書館の設置、廃止及び変更に関すること。
- 2 図書館の整備、維持管理及び財産管理に関すること。
- 3 図書館資料(図書、逐次刊行物、視聴覚資料等)の収集、整理、保管及び提供に関すること。
- 4 視聴覚教育に関すること。
- 5 図書館事業に係る研究会、講演会、展示会及びその他読書の奨励に関すること。
- 6 図書館協議会に関すること。
- 7 公民館図書室その他の図書館との連携に関すること。
- 8 図書館の庶務その他図書に関すること。

5 教育財政

平成23年度一般会計歳入歳出当初予算



一般会計と教育費の推移

| (単位:千円) | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | (単位:千円) |
|---------|------------|------------|------------|------------|------------|---------|
| 年 度 | | | | | | |
| 一般会計 | 17,135,200 | 17,144,600 | 16,982,000 | 17,720,000 | 18,120,000 | |
| 教 育 費 | 2,533,806 | 2,625,081 | 2,761,714 | 2,632,293 | 2,630,528 | |

平成23年度 教育費予算

(単位:千円)

| 項目 | | 本年度 | 前年度 | 比較 |
|------------|------------|-----------|-----------|-----------|
| 1 教育総務費 | 1. 教育委員会費 | 2,578 | 2,593 | ▲ 15 |
| | 2. 事務局費 | 137,016 | 129,120 | 7,896 |
| | 3. 教育振興費 | 238,223 | 221,210 | 17,013 |
| | 小計 | 377,817 | 352,923 | 24,894 |
| 2 小学校費 | 1. 学校管理費 | 666,655 | 776,922 | ▲ 110,267 |
| | 2. 教育振興費 | 62,754 | 53,362 | 9,392 |
| | 3. 学校建設費 | 9,022 | 9,022 | 0 |
| | 小計 | 738,431 | 839,306 | ▲ 100,875 |
| 3 中学校費 | 1. 学校管理費 | 331,556 | 289,022 | 42,534 |
| | 2. 教育振興費 | 41,855 | 37,404 | 4,451 |
| | 3. 学校建設費 | 0 | 15,502 | ▲ 15,502 |
| | 小計 | 373,411 | 341,928 | 31,483 |
| 4 社会教育費 | 1. 社会教育総務費 | 66,368 | 73,545 | ▲ 7,177 |
| | 2. 公民館費 | 17,320 | 19,138 | ▲ 1,818 |
| | 3. 図書館費 | 92,195 | 96,311 | ▲ 4,116 |
| | 4. 文化財保護費 | 11,255 | 12,591 | ▲ 1,336 |
| | 5. 市史編さん費 | 2,989 | 3,154 | ▲ 165 |
| | 6. 文化広場費 | 11,191 | 11,408 | ▲ 217 |
| | 7. 文化会館費 | 193,341 | 175,373 | 17,968 |
| | 8. 青少年対策費 | 15,343 | 14,301 | 1,042 |
| | 9. 陶芸の館費 | 4,449 | 4,452 | ▲ 3 |
| | 小計 | 414,451 | 410,273 | 4,178 |
| 5 保健体育費 | 1. 保健体育総務費 | 81,633 | 82,285 | ▲ 652 |
| | 2. 体育施設費 | 68,653 | 62,520 | 6,133 |
| | 3. 学校給食費 | 576,132 | 543,058 | 33,074 |
| | 小計 | 726,418 | 687,863 | 38,555 |
| | 合計 | 2,630,528 | 2,632,293 | ▲ 1,765 |

学校教育

1 学校教育の基本方針

豊明市の教育理念を「豊明市市民憲章」「第4次総合計画」さらに「学習指導要領」の趣旨を踏まえ次のとおり定める。

命を尊び 人を愛し 心豊かな たくましい 人材の育成

上記の教育理念に基づき、学校教育の目標を大きく次の2点とする。

- 児童生徒の個性を伸ばし、知、徳、体の調和のとれた自立した人間を育成すること。
- 自分を大切にする心、他を思いやる心、自らを律する心、自然・文化を大切にする心等をはぐくみ、社会等の形成者としてその発展に参画する態度を養うこと。

この目標を実現するための学校づくりに向け、次の3点の質的向上を重視し、人的環境・物的環境の整備充実を図る。

○教職員の質 ○教育課程の質 ○学校経営の質

上記の方針に基づく学校教育課及び指導室の具体的方策を下記のように実施する。

- 1 教師力・授業力等の向上、言語活動の充実をめざし、各校現職教育事業と現職教育研修事業を統合して「現職教育研修事業」とし、各校での現職研修の充実、教育委員会による研修事業や訪問指導の充実、教育指導員の活用、さらに大学との連携の推進を図る。
- 2 少人数授業等による個に応じたきめ細かな授業を一層充実するため各校に補助教員を配置するとともに、特別支援教育にあたる普通学級・特別支援学級の担任を補助し、きめ細やかな教育・支援を行うため特別支援教育支援員を増員配置する。また、特別支援教育の実施にあたり、コーディネーター等の研修や教職員の研修を大学との連携事業を活用しながら積極的に進める。
- 3 小中学校に配置している英語指導助手を増員し、小学校段階から積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度と能力の育成を図る。
- 4 児童生徒の自己実現を支えるために、学校間連携を推進し、キャリア教育の充実を図るとともに、「地域ぐるみの生徒指導」を強化する。また、学校・家庭・地域・関係機関との連携、大学との連携をさらに進めるとともに、専門医の設置、スクールカウンセラー、心の教室相談員、適応指導教室指導員、ホームフレンドの配置等により教育相談活動の充実を図る。
- 5 ポルトガル語通訳者の配置、大学との連携による学生派遣事業等により、外国人児童生徒のための日本語指導、教材開発、学習支援体制の充実を図る。
- 6 学校経営能力、危機管理能力等の学校力向上のため、学校評価の充実、校長等による研究の推進などを図るとともに、教育委員会の行う教育状況調査による教育行政の改善・充実を図る。
- 7 児童生徒の安心・安全な教育環境の整備を推進するため「公共施設耐震化整備実施計画」に基づき、計画的に校舎・屋内運動場の耐震補強工事を進める。
- 8 教育及び環境面における学校間での格差解消を図るために、意識調査や意見交換会を開催し、

地域住民の意見・意向を集約したうえで学校規模等の検討を進める。

- 9 経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品等を扶助し、更にクラブ活動費等についても対象費目として支援拡大を図る。

平成23年度主要事業予算額（学校教育課・指導室）

(歳出)

| 名 称 | 内 容 | 金額(千円) |
|-------------------------------|--|--------|
| 学校プール開放事業 (継続事業) | 児童生徒や市民の健康づくりとふれあいの場づくりを推進し、沓掛小、中央小、栄小学校で実施する。 | 9,660 |
| 適正規模等策定業務 (新規) | 学校規模の格差による教育環境等の不均衡を生じさせないため、学校の適正規模及び適正配置について基本方針を定め、適正規模等策定業務を実施する。 | 3,885 |
| 中学生海外派遣事業 (継続事業) | 友好都市のオーストラリア・シェパトン市のシェパトン校に国際理解を高めることをねらいに中学生を派遣する。 | 3,850 |
| 小中学校英語指導業務 (継続事業) | ALTを活用しての国際理解教育を推進し、小中学校の英語指導助手として外国人講師1名増・計5名を委託配置する。 | 14,135 |
| 教員補助配置 (継続事業) | 基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るために少人数指導・習熟度別指導等、個に応じたきめ細やかな指導の補助を行うために、市内全校に各1名の補助教員を引き続き配置する。 | 26,622 |
| 特別支援教育支援員配置 (継続事業) | 小中学校に在籍する発達障害を含む支援を必要とする児童生徒の学校生活や学習活動を支援するために、市内全校に各1名の支援員を配置する。 | 18,053 |
| 社会人経験教員補助・特別支援員配置 (緊急雇用事業) | 個に応じたきめ細やかな指導の補助を行うために、豊明中、栄中、沓掛中及び中央小に複数の補助教員を配置できるようにする。又、特別支援教育支援員を全小学校・豊明中に複数配置できるようにする。 | 33,014 |
| 定住外国人日本語教育推進員配置 (緊急雇用事業) | 日本語をあまり理解できない児童・生徒への授業内容の通訳のために、栄小、双峰小、唐竹小及び豊明中に各1名を配置する。 | 8,648 |

| | | |
|--------------------------------|---|----------------------------------|
| 小中学校校舎等 耐震補強工事 (継続事業) | 双峰小、大宮小、唐竹小、三崎小学校及び 豊明中学校の校舎、屋内運動場の補強工事 を行い耐震化の促進を図る。 | 小学校 395,478 中学校 165,165 |
| 校庭緑化等業務 (新規) | 三崎小学校の校庭の一部を試験的に芝生化 する。 | 322 |
| 小中学校要保護・準要保護 就学援助 (継続事業) | 経済的理由により就学が困難な家庭に、ク ラグ活動費、P T A会費、児童・生徒会費 について支援対象費目の拡大を行う。 | 小学校 17,645 中学校 19,740 |

2 現職教育

平成 20 年度 3 月に学校指導要領が改定され学校教育では、個性を發揮し、主体的、創造的に行動し、他と協調しながらたくましく生きようとする「生きる力」の育成が強く求められている。この基本方針を具現化し、計画、実践していくのは学校という組織であり、教師である。これまでの実践を検証し、一層の工夫改善を加えることができる資質の向上を目指した研修としたい。

(1) 各種研修会

ア 初任者研修会

- ・授業研究
- ・生徒指導研修
- ・不登校事例研究会

イ 少経験者研修会(2・3年次)

- ・授業研究（道徳事業実践）

ウ 20年経験者研修

- ・民間企業研修

エ 25年経験者研修

- ・教育実践研究

オ その他の研修会

- ・校長、教頭、教務主任、校務主任、保健主事、養護教諭、特別支援教育担当教諭
特別支援教育コーディネーター研修、特別支援員研修、事務職員の各研修会、郷土めぐり
学習会、外国語活動者研修会、授業力向上研修、マナー講座研修

(2) 教育研究事業

ア 教育研究員の委嘱（年間 6 名程度を 2 年間委嘱）

- ・教育研究課題の継続研究

イ 教育論文の募集と審査、表彰

- ・教育研究の発表

(3) 各校の現職教育計画

各校が、それぞれの教育課題に即して研究テーマを設定し、研修計画に基づいて全職員で研修を進め、年度末に成果をまとめる。

(4) その他の研修

- ・市臨時職員研修（個別事業研修）
- ・図書館臨時職員研修会

3 特色ある学校づくり事業

各校独自の創意・工夫を生かした教育活動を展開することにより、より個性のある心豊かな児童・生徒の育成を図る。

| 学校名 | 内容 |
|-------|--|
| 豊明小学校 | (1) 授業規律の確立と学習習慣の定着を進め、確かな学力の定着を図る。 (2) 人や物を大切にする授業や行事を通して、心豊かな児童を育成する。 (3) 専門家や地域の教育力を活用し、効果的な教育活動を推進する。 |
| 栄小学校 | (1) 「チーム栄でげんきよく」を合言葉に、感動あふれる学校づくり。 (2) 確かな学力の基盤となる言語体験活動の推進。 (3) 地域力と学校力の連携を活用した教育活動。 |
| 中央小学校 | (1) 全教育活動を通して、心豊かで思いやりのある児童を育成する。 (2) 児童一人一人を大切にし、全ての児童が学ぶ楽しさを実感できる学校づくりを推進する。 (3) 家庭や地域との連携を密にするとともに、開かれた学校づくり、信頼される学校づくりを推進する。 |
| 沓掛小学校 | (1) 人権教育の推進。 (2) 確かな基礎学力の定着を図る学習活動。 (3) 学習園・花壇を中心とした栽培活動。 |
| 双峰小学校 | (1) 人とのふれあいを中心とした異学年グループによる児童主体の活動 (2) 生き生きと伝え合い、練りあい、高めあう子どもの育成 —子どもの考え方を生かした授業を通して— |
| 大宮小学校 | (1) 大宮農園を中心とした飼育・栽培活動 (2) 地域連携事業を中心とした開かれた学校づくり (3) 大宮まつりを発表の場とする教科・総合的な学習活動 |
| 唐竹小学校 | (1) 小規模校の特色を生かした交流活動 (2) 言語活動の充実を通じた学び合う子どもの育成 (3) 家庭・地域との連携を生かした体験活動 |
| 三崎小学校 | (1) 伝える力（聞く力・話す力・コミュニケーション能力）を高める活動 (2) 健康教育・食育・安全・環境教育等を通して、命を大切にする活動 |
| 館小学校 | (1) 体の健康・歯の健康を守る歯みがき指導 (2) わんぱく班でのペア学級の活動 (3) 全校児童で育てる花の栽培活動 |
| 豊明中学校 | 心に響く教育活動の創造 —生徒の感性に訴え、心を揺り動かす豊かな体験活動の展開— (1) ベートーヴェン第九全校合唱 (2) 全校縦割り方式の体育大会 |
| 栄中学校 | (1) 豊かな心を育み、感動を与える合唱活動 (2) 生徒主体の活力のある生徒会活動 (3) 保健・安全・体育・食の指導を通して健康推進を進める活動 |
| 沓掛中学校 | みんなでつくる学校行事 (1) 異年齢集団が創る体育大会応援合戦 (2) 生徒が主体的に運営する体育的・文化的行事の推進 |

4 特別支援教育

豊明市の特別支援教育は、昭和43年に豊明小、沓掛小に特殊学級が設置されたことに始まり、現在では12校すべての学校に特別支援学級が配置されている。

豊明市就学指導委員会では、それぞれの児童にあった教育を実施するため、文部科学省及び県教育委員会の指導と地域社会の協力のもとに、関係者の英知を集めて本市特別支援教育の充実進展を図っている。

また、特別支援教育コーディネーター研修を開催したり、特別支援教育支援員を12名及び緊急雇用で16名配置したりして、一人一人のニーズに合った支援ができるようにしている。

豊明市就学指導委員会

本市に在住する幼児及び児童・生徒で教育上特別な支援を要する者の判別並びにその教育措置について指導助言をしている。

特別支援学級

(平成23年5月1日現在)

| 学校名 | 設 置 年月日 | 学級数 | 教員数 | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 合計 |
|-------|------------|-----|-----|----|----|----|----|----|----|----|
| 豊明小学校 | S.43.4.1 | 2 | 2 | 2 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 5 |
| 栄小学校 | S.48.4.1 | 2 | 2 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 3 | 5 |
| 中央小学校 | H.15.4.1 | 3 | 3 | 2 | 0 | 1 | 2 | 2 | 2 | 9 |
| 沓掛小学校 | S.43.4.1 | 2 | 2 | 0 | 2 | 1 | 1 | 2 | 1 | 7 |
| 双峰小学校 | S.50.4.1 | 2 | 2 | 3 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 5 |
| 大宮小学校 | H.18.4.1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 |
| 唐竹小学校 | H.10.4.1 | 1 | 1 | 0 | 2 | 0 | 0 | 2 | 0 | 4 |
| 三崎小学校 | H.11.4.1 | 2 | 2 | 0 | 0 | 1 | 4 | 0 | 2 | 7 |
| 館小学校 | H.20.4.1 | 2 | 2 | 1 | 2 | 1 | 1 | 0 | 1 | 6 |
| 豊明中学校 | S.44.4.1 | 2 | 2 | 4 | 4 | 3 | | | | 11 |
| 栄中学校 | S.51.4.1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 2 | | | | 2 |
| 沓掛中学校 | S.57.4.1 | 2 | 2 | 0 | 3 | 2 | | | | 5 |

5 不登校対策事業

不登校の児童・生徒に対応するため、各校より選出された委員で委員会を組織し、対応策を検討し、教育相談事業等を推進している。

ア 適応指導教室フレンドひまわり

学校生活に適応できない不登校の児童・生徒を対象にして特別に配慮した指導を行い、自立を促し学校への復帰を支援している。(22年度入室者8名)

イ 教育相談（22年度集計）

- ・電話相談……… 20件
- ・訪問相談……… 34件
- ・来室相談……… 29件

6 野外活動事業

昭和50年に豊根村に開設した豊明市野外教育センターを活用し、毎年小学校5年生、中学校2年生に2泊3日の自然体験活動を実施している。

7 中学生海外派遣事業

国際理解教育の一つとして、平成4年度に中学生の海外派遣事業がスタートし、オーストラリアの家庭にホームステイをしながら、異文化理解に努めている。国際理解に関心のある誰もがこの事業に応募でき、毎年生徒を派遣している。

8 ALT (Assistant Language Teacher)

ALT(言語指導助手)は、英語の授業の際、英語の教師の補助として、平成23年度から3名から4名に増員しALTを各中学校へ派遣し、英語教育や国際理解教育の推進に役立てている。そして、更に外国人教師1名を雇用し、英語指導の充実を図っている。

9 情報教育

豊明市立小中学校の全ての教育用パソコンがインターネットに接続され、多くの機会に活用されている。各学校が、総合的な学習の時間などは教育課程に位置付け、パソコンの有用性と利用上の留意点を併せて学習している。また、平成22年度より、各小中学校への教職員用パソコンの導入・情報化に伴うシステム管理・維持のため教職員のスキルアップや生徒へのパソコン支援を含めた事務の向上を図るため、「学校情報等サポート業務」として2名を配置した。

10 就学・私学助成制度

1. 要保護及び準要保護就学援助制度

この制度は、経済的理由によって就学困難な児童生徒について、学用品費等を給与することにより、小学校及び中学校における義務教育の円滑な実施を図っている。

(1) 要保護及び準要保護児童生徒の認定

- ① 要保護児童生徒………保護者が生活保護法第6条第2項に規定する要保護者である児童生徒
- ② 準要保護児童生徒………保護者が生活保護法による要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる児童生徒

(2) 補助対象費目

- ① 要保護児童生徒……修学旅行費・医療費
- ② 準要保護児童生徒……学用品費等（クラブ活動費、生徒会費、PTA会費含む）・校外活動費・修学旅行費・新入学用品費・医療費・学校給食費

(3) 平成23年度の年間一人当たりの援助費

| 補助対象費目 | 小 学 校 | | | 中 学 校 | |
|--------|-------------|---------|---------|-------------|---------|
| | 1年 | 2~3年 | 4~6年 | 1年 | 2~3年 |
| 学用品費等 | 20,340円 | 22,510円 | 25,140円 | 62,030円 | 64,200円 |
| 修学旅行費 | 実 費 | | | 実 費 | |
| 新入学用品費 | 19,900円 | | | 22,900円 | |
| 学校給食費 | 実 費 | | | 実 費 | |
| 医療費 | 特定の疾病の自己負担金 | | | 特定の疾病の自己負担金 | |

(4) 要保護及び準要保護就学援助実績

| 年 度 | 補 助 人 員 | | 補 助 額 |
|--------|---------|----------|-------------|
| | 要 保 護 者 | 準要 保 護 者 | |
| 平成22年度 | 22人 | 410人 | 26,856,902円 |

2. 特別支援教育奨励費

この制度は、特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者等の経済的負担を軽減し、特別支援学級教育普及奨励を図ることを目的として、保護者の負担能力の程度に応じて補助を行っている。

(1) 補助対象費目

学用品費等・校外活動費・修学旅行費・新入学用品費・学校給食費

(2) 補助額

保護者の負担能力に応じて、準要保護の2分の1の額。

(3) 特別支援教育奨励費実績

| 年 度 | 補 助 人 員 | 補 助 額 |
|--------|---------|------------|
| 平成22年度 | 49人 | 1,647,692円 |

3. 私立幼稚園就園奨励費補助金

この制度は、私立幼稚園授業料等の保護者負担を軽減し、就園を奨励するため、世帯の所状況に応じて、私立幼稚園設置者に対して授業料等を軽減するために要する経費に対して補助を行っている。

私立幼稚園就園費補助金実績

| 年 度 | 補 助 人 員 | 補 助 額 |
|--------|---------|-------------|
| 平成22年度 | 661人 | 59,333,200円 |

4. 幼児授業料補助金

幼児授業料の保護者負担を軽減し、就園を奨励するため、私立幼稚園設置者に対して授業料等を軽減するために要する経費に対して補助を行っている。

(1) 補助額

当該年度の10月1日現在、私立幼稚園に在園する園児一人当たり7,000円の補助

(2) 幼児授業料補助金実績

| 年 度 | 一人当たり補助額（年） | 補 助 人 員 |
|--------|-------------|---------|
| 平成22年度 | 7,000円 | 205人 |

5. 私立幼稚園経常費補助金

私立幼稚園の健全な運営を図るため、日常的に必要な消耗品費等の経費を設置者に対して補助を行っている。

(1) 補助額

予算を均等割、教職員割、園児数割で補助

(2) 私立幼稚園経常費補助金実績

| 年 度 | 対 象 施 設 | 補 助 額 |
|--------|---------|------------|
| 平成22年度 | 5園 | 2,698,000円 |

6. 私立幼稚園園舎工事費補助金

私立幼稚園等の健全な運営を図るため、園舎を新築、増築、改造又は補修するための経費の補助を行っている。

(1) 補助額

| 工 事 名 | 補 助 金 額 | 最 高 限 度 額 |
|---------|-------------|-----------|
| 新 設 工 事 | | |
| 改 築 工 事 | 認定額の 10 %以内 | 3 0 0 万円 |
| 増 築 工 事 | | |
| 改 造 工 事 | 認定額の 30 %以内 | 1 0 0 万円 |
| 補 修 工 事 | | |

(2) 私立幼稚園園舎工事費補助金実績

| 年 度 | 対 象 施 設 | 補 助 額 |
|----------|---------|----------------|
| 平成 22 年度 | 双峰幼稚園 | 5 0 4, 0 0 0 円 |

7. 私立高等学校等授業料補助金

私立高等学校又は専修学校の高等課程に在籍する者で経済的理由により就学困難な者に対して授業料の補助を行うことにより、保護者負担の軽減を図り、もって教育の機会均等の原則を確保し、併せて私立学校教育の振興に寄与することを目的としている。

(1) 平成 22 年度年間一人当たりの補助額

| 世 帯 区 分 | 年 額 |
|---------------------------------|--------------|
| 生活保護世帯及び市民税の課税総所得金額が非課税となる世帯 | 3 0, 0 0 0 円 |
| 市民税の課税総所得金額の合計が 3 0 0 万円以下となる世帯 | 1 5, 0 0 0 円 |

(2) 私立高等学校等授業料補助金実績

| 年 度 | 補 助 人 員 | 補 助 額 |
|----------|---------|-------------------|
| 平成 22 年度 | 2 7 6 人 | 5, 2 3 5, 0 0 0 円 |

11 学校別・学年別学級数及び児童・生徒数

平成23年5月1日現在
 上段 学級数
 下段 児童・生徒数

| 学校 学年 | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 特別支援 | 計 |
|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|--------------|
| 豊明小 | 2 58 | 2 64 | 2 52 | 2 57 | 2 52 | 2 64 | 2 5 | 14 352 |
| 榮小 | 3 103 | 3 97 | 3 110 | 3 119 | 3 112 | 3 117 | 2 5 | 20 663 |
| 中央小 | 4 144 | 4 136 | 4 138 | 4 150 | 4 153 | 5 173 | 3 9 | 29 903 |
| 沓掛小 | 3 75 | 4 109 | 3 91 | 3 87 | 3 113 | 3 101 | 2 7 | 21 583 |
| 双峰小 | 2 43 | 2 40 | 2 44 | 1 36 | 2 44 | 2 49 | 2 5 | 13 261 |
| 大宮小 | 1 34 | 1 34 | 2 49 | 2 43 | 2 55 | 2 54 | 1 2 | 11 271 |
| 唐竹小 | 1 35 | 1 31 | 1 34 | 1 38 | 2 42 | 1 36 | 1 4 | 8 220 |
| 三崎小 | 3 80 | 2 67 | 2 68 | 2 73 | 3 90 | 3 85 | 2 7 | 17 470 |
| 館小 | 2 59 | 2 60 | 2 57 | 2 59 | 2 55 | 2 53 | 2 6 | 14 349 |
| 計 | 22 631 | 21 638 | 21 643 | 20 662 | 23 716 | 23 732 | 17 50 | 147 4,072 |
| 豊明中 | 7 224 | 6 230 | 6 205 | | | | 2 11 | 21 670 |
| 榮中 | 7 236 | 5 198 | 6 206 | | | | 1 2 | 19 644 |
| 沓掛中 | 8 255 | 7 252 | 6 234 | | | | 2 5 | 23 746 |
| 計 | 22 717 | 18 680 | 18 645 | | | | 5 18 | 63 2,060 |

豊明小学校

創立 明治43年7月



豊明市阿野町茶屋浦29番地

校長 佐野智

【校訓】

- ・強く
- ・正しく
- ・明るく

【教育目標】

- ・最後まで頑張る子
- ・人や物を大切にする子
- ・一人一人が輝く子

【本年度の重点努力目標】

教える学校から学ぶ学校へ

- ア 何事にも、職員が一つのチームとして、「チーム豊小」を合言葉に、協力して取り組む。
- イ 各教材の道徳教育に関わる側面を意識して指導し、規律を重んじ、確かな学力の定着を図る。
- ウ 地域・学校の健康・安全に関わる点検・改善を強化すると共に、常に自ら健康・安全を配慮した生活が過ごせる児童を育成する。
- エ 授業や学級・異学年集団の活動への取り組みを通して、人とのつながりを大切にする児童を育成する。

地域に愛される学校へ

- ア 保護者・地域への情報発信を積極的に行い、保護者・地域と積極的に交流する。
- イ 学校評価を教育活動に反映させ、地域の教育力を生かす。

小学校生活にゆっくりと慣れる1年生

小1プロブレムの対策の一環として、生活科を核に編成したスタートカリキュラムを実施しています。園で親しんだ歌やゲームを取り入れ、楽しい活動を通して音楽・体育・図工・算数の学習も進めます。一日も早く、「強く 正しく 明るい豊小っ子」になることを願っています。

なかよし清掃

交流活動を重視する本校では、リーダーとなる学年が下の学年への世話をすることを通して、豊かな心を育む取り組みをしています。隔週の金曜「なかよしタイム」の中で、みんな一緒に遊びを楽しめます。また、「なかよし清掃」を実施して、仲間の輪を広げます。

学習内容を発表する6年生

1・2年生は教科の教材を劇化し、3年生以上は、総合的な学習の時間で積み上げてきた研究をベース毎に発表しました。午後の部には、中川洋子先生による独唱とリードオルガン演奏会を実施しました。本年度は音楽発表会を計画し、学級毎に練習した歌を発表します。



<学校たんけん>



<なかよし清掃>



<100周年記念コンサート>



栄 小 学 校

創立 昭和46年4月

豊明市新栄町二丁目295番地 校長 新海弘康

【教育目標】

校訓「よくかんがえ、ゆたかに、たくましく」の精神のもと、愛情と熱意ある指導により、子どもの瞳が輝く教育活動を展開し、心身ともに健康な子どもの育成をめざす。

《確かな学力》

- 学び合う子
 - ・**所懸命**学習に取り組む子
 - ・ルールを守って高め合う子
 - ・生きてはたらく言語力を身に付ける子

《豊かな心》

- 仲よく生活する子
 - ・進んで**あいさつ**のできる子
 - ・**笑顔**と**思いやり**の心で人に接することができる子
 - ・「ありがとう」が言える子

《たくましい体》

- 元気な子
 - ・健全な生活習慣を身につけ、力いっぱい**運動**する子
 - ・困難にくじけず、最後まで粘り強くがんばる子

○印は「あいうえおの精神」

【本年度の重点努力目標】

- ア 新学習指導要領の趣旨を踏まえた学習指導を実践して、基礎基本の確実な定着を図り、子どもたちが自分の成長を実感できる確かな学力を育成する。
- イ 現職教育・授業研究を通して、各教科等における言語活動を充実し、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る。
- ウ 特別な教育的支援を要する児童には、共感的人間関係の上に立った児童理解に努め、心身の発達段階に応じた指導体制で基礎学力の定着を図る。
- エ 基本的生活習慣の定着のため、児童一人一人の心をとらえ、よさを引き出すとともに、我慢する心や協調性を育て、互いに尊重し、助け合う態度を育成する。
- オ 健康・安全意識の高揚のため、命を大切にし、さまざまな危険から身を守るとともに、健康の保持・増進への関心を高め、その実践的な態度を育てる。
- カ 幼保・小・中や家庭・地域・関係機関との連携を充実すると共に、こまめな情報発信を通して、地域に開かれた学校・地域とともに歩む学校づくりに努める。

【地域の方へ感謝の会】



【教師による読み聞かせ】



【児童集会での委員会発表】



中央小学校

創立 明治6年3月



豊明市新田町西筋38番地

校長 安藤 誠

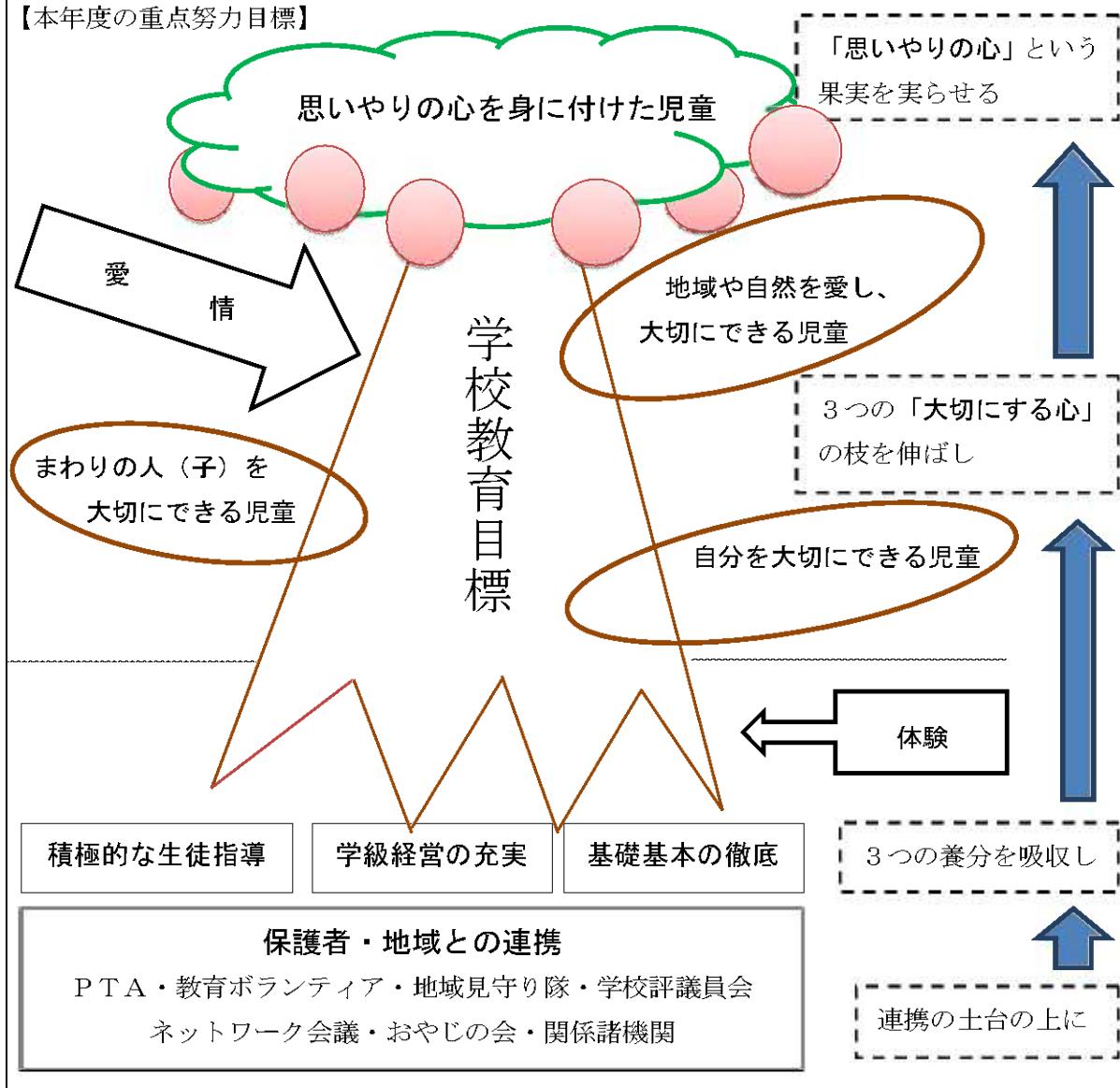
【教育目標】

知・徳・体の調和のとれた、心豊かな児童の育成
「よく学び 心豊かに たくましく」

(目指す児童像)

- ・よく考え 進んで学ぶ子
- ・心豊かで 思いやりのある子
- ・心身を鍛え たくましく明るい子

【本年度の重点努力目標】





沓掛小学校

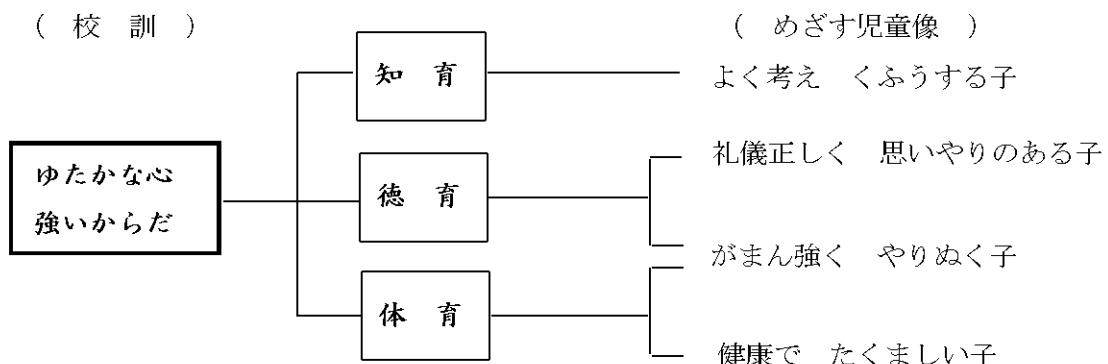
創立 明治6年11月

豊明市沓掛町一之御前 16番地

校長 圓山 宏行

【教育目標】

人間尊重の精神に基づき、新しい時代を創造するための基礎学力と社会の一員としての連帶意識を身に付けさせ、主体的に考え実践する心身ともに健康な子どもを育成する。



【本年度の重点努力目標】

- ア 児童の自尊感情を高める活動に取り組み、人間関係づくりに必要な社会的スキルの習得と笑顔で元気良くあいさつができる児童を育てる。
- イ 国語力の向上をめざし、読む、書く、聴く、話す力の伸長を図る。
- ウ 算数の基礎学力の向上と、体育の授業の工夫により体力の向上を図る。
- エ 特別支援教育をより充実させるために、個別支援計画を作成するとともに、個々の児童について全教職員の共通理解を図り、全校体制で指導にあたる。
- オ 集団生活で必要なルールを、全教職員共通の姿勢で厳しく指導し、その定着を図る。
- カ 通学分団の指導をきめ細かく行い、円滑な人間関係の形成や交通安全を図る。
- キ 保護者や地域の人々に対して、教育活動を積極的に公開したり、教育活動に参加・協力していただく機会を多くするとともに、きめ細かな情報の発信に努める。
- ク 読書に興味・関心のある児童を育てるとともに、家庭での親子読書を推進する。



JICA交流会



子どもオリンピック



双 峰 小 学 校

豊明市二村台七丁目3番地

創立 昭和46年9月

校長 小出貴之

【教育目標】

「楽しく 明るく 美しい学校」づくりを目指す中で、「よく考え 明るく 思いやりのある児童」を育てる。

目指す学校像

- 楽しい学校 ····· 共に学ぶ喜びと共に活動する楽しさに満ちた学校
- 明るい学校 ····· 一人一人の心身の居場所を互いに支え合う学校
- 美しい学校 ····· 言語環境と生活環境に潤いのある学校

目指す児童像

- 考える子 ····· 自分の思いや考えを大切にし、自らの課題を追究する子
- 明るい子 ····· 心身の健康を大切にし、正しさとたくましさを追求する子
- 思いやりのある子 ··· 気づかう心を大切にし、互いのよさを追求する子

【本年度の重点努力目標】

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| ア 進んであいさつをしよう。 | オ 英語を楽しく学ぼう。 |
| イ 正しい学習態度を身につけよう。 | カ やまびこグループで仲よく協力しよう。 |
| ウ 考えを出し合い、練りあい、高めあおう。 | キ 善い行いを進んでしよう。 |
| エ 進んで本を読もう。 | ク 運動に親しみ、体力を伸ばそう。 |

【本校の特色】



【生き生きと伝えあい、練りあい、

高めあう子どもの育成】

各教科で、児童の考えを生かした授業の研究を進めています。考えを伝えあい、考えを練りあうことで、思考力・判断力・表現力が身につくように指導をしています。

【やまびこ活動】

異なる学年の児童が10名程度のグループで活動します。清掃活動、上級生による読み聞かせ、アイデアを出しあって考えた遊びなどを通して、思いやりの心と協調性、集団生活における規律を身につけます。



大宮小学校

豊明市前後町大狭間1475番地

創立 昭和50年4月

校長 上村恒一

【教育目標】

人間性豊かで 心身ともに 健やかな児童の育成を図る。

| | |
|---------|-------------------------------|
| 校 さ と く | 知育 … よく考え 自ら学ぶ子に |
| あかるく | 德育 … あいさつができる 心やさしく 思いやりのある子に |
| 訓 たくましく | 体育 … 自ら心身を鍛え 責任を果たす子に |

【本年度の重点努力目標】

ア 学習指導要領の完全実施を行う中で、個々の児童が主体的に課題追究・解決する能力態度を育てる。

(ア) 基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図る。

(イ) 家庭と連携し、学習習慣の確立を図る。

イ 児童理解を通して、個々の児童に合わせた特別支援教育を進める。

(ア) 特別支援教育の理解をさらに深め、実践する。

(イ) 全教職員が一人一人の児童を見守り、その情報を共有しながら関わる。

ウ 大宮農園での飼育・栽培活動を通して、豊かな感性を育てる。

(ア) 学校施設や地域環境の変化を見定めながら、整備計画を練る。

(イ) 外部の協力可能団体を積極的に活用する。

エ 地域、家庭との連携を強化し、学校評価による改善を進め、信頼される学校づくりを目指す。

【特色ある学校づくり】

- 大宮農園を中心とした体験活動
- 地域連携事業を中心とした開かれた学校づくり
 - ・ ふれあい参観
 - ・ 三区三世代グラウンド・ゴルフ大会
 - ・ 大宮遠足会
- 大宮まつりを発表の場とする教科・総合的な学習活動

[大宮農園での米作り]



[大宮まつり]





唐竹小学校

創立 昭和51年4月

豊明市二村台1丁目27番地

校長 伊藤 忠

【教育目標】

校訓「たくましく かしこく ゆたかに」を柱に、優れた個性を伸ばして、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童の育成を図る。

- たくましく生きる子・・・・・・・・・・健康でたくましく、がんばりぬく児童
- かしこく生きる子・・・・・・・・・・進んで学習し、よりよく自らを高めようとする児童
- ゆたかに生きる子・・・・・・・・・・自他を尊重し、礼儀正しく、思いやりのある児童

【本年度の重点努力目標】

- ※ 新学習指導要領の趣旨を踏まえ、さらなる教育活動の創意工夫に努め、充実感のある学校生活づくりを情熱をもって進める。
- ア 基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、学習の基盤を構築する。
- イ 個に応じたきめ細かな指導により、個々の児童が自己の成長を実感できる学習指導に努める。
- ウ 国語科の学習を中心に、言語に関する能力(話す・聞く・読む・書く)の向上をめざす。
- エ さわやかなあいさつや返事のできる学校づくりに努める。
- オ 縦割り活動をはじめ、様々な活動を通して、いじめのない思いやりあふれる集団づくりに努める。
- カ 家庭・地域との深い連携を保ち、地域に根ざした信頼される学校づくりに努める。

【学校紹介】

全校児童220名、8学級の小規模校なので、どの児童も学年の壁もなく、だれとでもみんな仲良く楽しく生活しています。縦割りグループのなかよし班活動を日常の清掃活動や様々な場面で取り入れ、思いやりのある子どもの育成に取り組んでいます。

また、本校は地域のボランティアの方のご支援をたくさん受けています。読み聞かせ、花壇整備、クラブ活動などでお世話になっています。また学年の発達段階に応じて、1・2年生は昔の遊び、5年生は米や野菜作り、6年生は絵手紙体験をはじめとして、専門家による出前授業も行っています。



①絵手紙体験



②田植え



③さつまいもの苗さし



④有田焼体験



三崎小学校

創立 昭和53年4月

豊明市三崎町三崎2番地1 校長 成田修三

【教育目標】

校訓「あかるく、かしこく、たくましく」を基盤に、
心をひらき自ら学ぶ、心身ともにたくましい人間性豊かな児童を育てる。
あかるく……元気にあいさつし、思いやりのある子
かしこく……気づき、考え、進んで学ぶ子
たくましく……心やからだをきたえ、ねばり強い子

【本年度の重点努力目標】

- ア 教育活動全般において、積極的に人との関わり方の基礎を教え、思いやりの心を育てる。また、正しい言葉遣いと場に応じた言動を身に付けさせる。
- イ 常に授業改善を図り、基礎的・発展的な学力の伸長を目指す。同時に、個に応じた指導の工夫とともにより効果的な少人数指導を模索し、授業改善を図る。
- ウ 「活発な意見交換のある授業」を目指し、授業展開、発問計画の工夫をする。
- エ 授業及び読書等を通して、読む力、書く力、言語能力を伸ばす指導を重視した取り組みを進める。
- オ 安全・安心を守るために必要な様々な指導、訓練を実施する。
- カ 家庭との情報交換に努め、保護者との共通理解を図り、共に育てる関係を深める。また、PTAや地域の教育ボランティアを積極的に取り入れ、学校・家庭・地域の連携のもとに指導にあたる。
- キ 特別な教育的支援を必要とする児童に対しては、実態把握とともに、その特性に応じた適切な指導を全校体制で取り組む。

【総合的な学習の時間】

- ア 感動のある体験の中で、ともに学ぶ喜びと、自らの成長の喜びを知る学習活動を推進する。
- イ 「探究する力」「表現する力」「共に学ぶ力」を育てる。

【外国語活動】

- ア 外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーション
- イ 外国語の発音や基本的な表現に、慣れ親しませながら、コミュニケーション能力を養う。



外国語活動



交通教室



田んぼ見学

館 小 学 校

創立 昭和55年4月

豊明市栄町南館3番地758

校長 横井俊二



【教育目標】

や……やさしい子 (心情)

か……かしこい子 (学力)

た……たくましい子 (健康)

【本年度の重点努力目標】

- | | |
|-----------------|---------------|
| ア 友だちと仲よくしよう。 | イ 笑顔で友達をかわそう。 |
| ウ すすんで勉強しよう。 | エ 外で元気よく遊ぼう。 |
| オ 清潔、整とんに心がけよう。 | カ 物を大切にしよう。 |
| キ 動植物をかわいがろう。 | ク 交通ルールを守ろう。 |



〈歯の健康集会〉



〈ペア会食〉

【本校の特色】

- (1) 体の健康・歯の健康を守る歯みがき指導
 - フッ素洗口や歯みがき指導を通して、健康への意識と意欲を高める。
- (2) わんぱく班でのペア学級の活動
 - 縦割り活動を通して、主体性を育てるとともに豊かな人間関係を築く。
- (3) 全校児童で育てる花の栽培活動
 - 花や野菜の栽培を通して、自然や生き物を大切にする心を育てる。



豊明中学校

豊明市西川町横井4番地1

創立 昭和22年4月
校長 雨森唯行

教育目標

校訓「質実剛健、協同親和」をもとに
知・徳・体の調和のとれた、
心豊かで実践力のある生徒を育成する

【本年度の重点努力目標】

確かな学力

総合的な学習

教科指導

■キャリア教育の視点を生かした授業の創造

- ・『4つの力』を育成する授業づくりの研究の推進
- ・学びと思考の深まる授業づくり
- ・個の把握に努め、個に応じた特別支援教育の推進

進路指導

学び 考え つなごう 夢へ

☆かかわる力 ☆いかす力 ☆みとおす力 ☆やりとげる力

豊かな心

■夢につながる教育活動の創造

- ・『4つの力』を統合した心に響く教育活動の展開
- ・命を実感し、生命を尊重しようとする心を育む道徳教育の推進
- ・温かみのある学年・学級経営
- ・家庭や地域社会との信頼・連携を深める活動の推進

特別活動・生徒指導

健やかな体

■たくましく生きていくため

健康・安全教育の創造

- ・『4つの力』を生かすための心と体の自己管理能力・正しい自制心の向上
- ・危険回避能力の向上

部活動・健康教育



栄 中 学 校

豊明市栄町殿ノ山50番地

創立 昭和51年4月

校長 早川孝明



【教育目標】

校訓「行学一体」の精神を基盤に、心豊かで実行力ある
人格の形成をめざして

- | | |
|-----------------|------|
| ○ 健康で、何事にも耐えぬく | (耐力) |
| ○ 自ら考え、進んで学ぶ | (自学) |
| ○ 礼儀正しく、秩序を重んずる | (礼節) |

中学生を育成する。

【本年度の重点努力目標】

- ① 新学習指導要領のポイントを理解し、移行措置を確実に実施する。
- ② 基礎・基本の徹底を基盤に、一人一人を大切にする指導に努める。
- ③ 自他の良さに気づく心を育成し、望ましい社会性を培う。
- ④ 情報の共有を一層密にするとともに、教師間の連携を強化する。
- ⑤ 家庭・地域に、より開かれた学校運営を目指す。

1 学習指導

- 基礎・基本の定着
- 学ぶことの喜びを味わわす教育活動の創造
- 体験と自己理解に基づく進路選択への支援



2 心の教育

- 道徳的な実践意欲を高める道徳指導法の研究
- 「あいさつ」を中心とした基本的生活習慣育成の徹底

- 学年合唱を中心とした特色ある教育活動の推進
- 自己肯定を拡充する教育活動の推進

3 総意に基づく、活力のある学校運営

- 家庭・地域社会・関係諸機関との連携の強化
- 諸活動への職員の共通理解と協力体制の充実
- 職員間の報告・連絡・相談体制の徹底

【特色ある学校づくり】

- 1 豊かな心を育み、感動を与える合唱活動
- 2 生徒主体の活力ある生徒会活動
- 3 保健・安全・体育・食の指導を通して健康推進を進める活動





沓掛中学校

創立昭和57年4月

豊明市沓掛町下山1番地

校長 原 純夫

<http://www.kutsukake-j.aichi-c.ed.jp/>

【教育目標】

けじめがあり、明るく思いやりに溢れ、粘りづよく生きる生徒の育成を目指す。

【校訓】 自由 創造 和敬 錬磨

【経営方針】

- ア 信頼と協力を基盤に、教育目標の具現に努める。
- イ 学習指導要領の趣旨を生かし、教育活動の充実に努める。
- ウ 基礎基本を重視し、着実な教育活動の推進に努める。
- エ 現職教育を充実し、指導力の向上に努める。

【本年度の努力目標】

目指す生徒像を「けじめがあり、明るく思いやりに溢れ、粘りづよく生きる生徒」とし、目指す学校像を「活気があり、明るく、楽しい学校」とする。

これを実現するために努力目標を設け、全生徒全職員が一丸となって教育活動に取り組む。

ア 重点努力目標

(ア) 教科指導

言語活動の充実に努め、学習に集中して取り組ませる。

(イ) 生徒指導

共感的人間関係を基盤に、基本的な生活習慣の育成に努める。

(ウ) 特別活動

団結を大切に、伝統を継承し、さらに発展させることを目指し、みんなでつくる学校行事などの充実に努める。

イ 努力目標

- (ア) 自他を尊重する心や規範意識の向上を大切に、道徳指導の充実に努める。
- (イ) 体力の向上と心身の健康を大切に体育・健康指導の充実に努める。
- (ウ) 自分の生き方の探求を大切に、進路指導の充実に努める。
- (エ) 開かれた学校づくりに努め、家庭や地域との連携を深める。

学 校 給 食

1 学校給食の基本方針

学校給食は、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、児童及び生徒の食に関する正しい知識と適切な判断力を養ううえで重要な役割を果たすものである。また学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施、学校における食育の推進を図ることを目的としている「学校給食法」に基づき行うものである。

食育基本法の制定や学校給食法の一部改正等、学校教育における給食の役割が従来にもまして高まりつつあるなか、安全・安心で質の高い給食を安定的に提供し、新たな取り組みを視野に入れた経済効率性の高い施設設備、事業運営を行うことが基本となるため、次の3点を基本方針とし事業を行う。

1 安全・安心でおいしく栄養のバランスを考慮した献立作成

- ① 献立作成目標 「旬の野菜を食べて健康アップ」
- ② 献立の多様化 バラエティランチの実施
- ③ 安全性への配慮 ・減農薬野菜の活用 ・ドライ運用の推進

2 食に関する指導

- ① 栄養教諭、学校栄養職員による給食時の給食・栄養指導及びT・T授業の実施
- ② 学校給食センタースタッフによる訪問給食の実施
- ③ アレルギーにかかる献立説明会の開催

3 学校・家庭・地域との連携（食育の推進）

- ① 夏休み わくわくチャレンジクッキング教室の開催
- ② 「愛知を食べる学校給食の日」「学校給食週間」の実施
- ③ 給食だより（家庭配布用）の発行
- ④ 地元特産物の活用、地産地消の推進
- ⑤ ホームページによる学校給食センターの情報発信



夏休みわくわくチャレンジクッキング教室



給食風景

2 学校給食の事業計画

(1) 年間給食実施予定回数

194回

(2) 調理配達校及び提供予定食数 平成23年5月現在 (食/1日)

| 中央調理場 | | 栄調理場 | |
|---------|-------|------------|-------|
| 学校名 | 給食数 | 学校名 | 給食数 |
| 豊明小学校 | 383 | 栄小学校 | 705 |
| 中央小学校 | 953 | 双峰小学校 | 292 |
| 沓掛小学校 | 621 | 大宮小学校 | 298 |
| | | 唐竹小学校 | 244 |
| | | 三崎小学校 | 504 |
| | | 館小学校 | 377 |
| 豊明中学校 | 723 | 栄中学校 | 683 |
| 沓掛中学校 | 794 | フレンドひまわり学級 | 6 |
| (中央調理場) | 24 | (栄調理場) | 22 |
| 計5校 | 3,498 | 計7校 | 3,131 |
| 合計 | 12校 | (6,629) | |

(3) 安心・安全でおいしく栄養のバランスを考慮した献立作成

①献立作成目標 「旬の野菜を食べて健康アップ」

給食の献立を食育の「生きた教材」として活用するために、その年に特に力を入れたい栄養指導や、食に関する指導の内容を献立目標として取り上げ、目標達成のために献立の工夫をし、栄養バランスがよくおいしい給食作りを目指す。

最近の児童生徒の食生活の傾向は、食事の洋風化、簡素化が進み、肉類や脂質の多い食品が好まれ、和食離れ、米離れ、野菜嫌いがみられる。野菜には、ビタミン、ミネラル、食物せんいなどが含まれ、体の調子を整え、生活習慣病の予防に効果がある。しかし、実際の給食では、学級担任が野菜の苦手な児童生徒の指導に苦労している。児童生徒が健康な毎日をおくるために重要な役割を担う野菜の大切さを理解し、進んで食べることができるよう、旬の野菜をとりあげ、いろいろな調理方法で、野菜をおいしく食べられるよう献立を工夫していく。

＜紹介する野菜の年間計画＞

| 月 | 品名 | 月 | 品名 | 月 | 品名 |
|----|------|-----|-------|----|--------|
| 4月 | キャベツ | 9月 | さといも | 1月 | 白菜 |
| 5月 | 玉ねぎ | 10月 | さつまいも | 2月 | にんじん |
| 6月 | きゅうり | 11月 | きのこ | 3月 | ほうれんそう |
| 7月 | かぼちゃ | 12月 | 大根 | | |

②献立の多様化

- ・バラエティランチの実施

③食材の安全

- ・減農薬野菜の活用
- ・ドライ運用の推進

(4) 食に関する指導

- ・栄養教諭、学校栄養職員による給食時の栄養指導
- ・栄養教諭、栄養職員のチームティーチングによる授業
- ・学校給食センタースタッフによる訪問給食
- ・アレルギーにかかる献立説明会

(5) 学校、家庭、地域との連携

- ・夏休みわくわくチャレンジクッキング教室の開催
- ・給食だより（家庭配布用）の発行
- ・「愛知を食べる学校給食の日」の実施
- ・「学校給食週間」の実施
- ・地元特産物の活用、地産地消の推進
- ・ホームページによる学校給食センターの情報発信

3 学校給食の栄養

(1) 学校給食摂取基準

学校給食では、1日に必要な栄養量の約1／3程度をとるようにしているが、家庭の食事で不足しがちなカルシウム・ビタミンについては、1日の必要量の約1／2程度を基準にしている。この基準量をもとに、いろいろな食品を組み合わせて献立を組み立てる。

なお、平成20年10月23日付け文部科学省通知で、学校給食における食事内容についての改訂があり、「栄養所要量の基準」が、「学校給食摂取基準」になり、新しい数値が示された。

<児童又は生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準>

| 区分 | 栄養量 | | | |
|--------------------------------------|--------------------------|----------------|----------------|----------------|
| | 低学年 | 中学年 | 高学年 | 中学校 |
| | 児童（6～7歳）の場合 | 児童（8～9歳）の場合 | 児童（10～11歳）の場合 | 児童（12～14歳）の場合 |
| エネルギー (kcal) | 560 | 660 | 770 | 850 |
| たんぱく質 (g) 範囲 (※1) | 16 10～25 | 20 13～28 | 25 17～30 | 28 19～35 |
| 脂質 (%) | 学校給食による摂取エネルギー全体の25%～30% | | | |
| ナトリウム (食塩相当量) (g) | 2未満 | 2.5未満 | 3未満 | 3未満 |
| カルシウム (mg) 目標値 (※2) | 300 320 | 350 380 | 400 480 | 420 470 |
| 鉄 (mg) | 3 | 3 | 4 | 4 |
| ビタミンA (μgRE) 範囲 (※1) | 130 130～390 | 140 140～420 | 170 170～510 | 210 210～630 |
| ビタミンB1 (mg) | 0.4 | 0.4 | 0.5 | 0.6 |
| ビタミンB2 (mg) | 0.4 | 0.5 | 0.5 | 0.6 |
| ビタミンC (mg) | 20 | 23 | 26 | 33 |
| 食物繊維 (g) | 5.5 | 6.0 | 6.5 | 7.5 |

① 摂取量の配慮をするもの

マグネシウム……児童（6歳～7歳）70mg、児童（8歳～9歳）80mg

児童（10歳～11歳）110mg、生徒（12歳～14歳）140mg

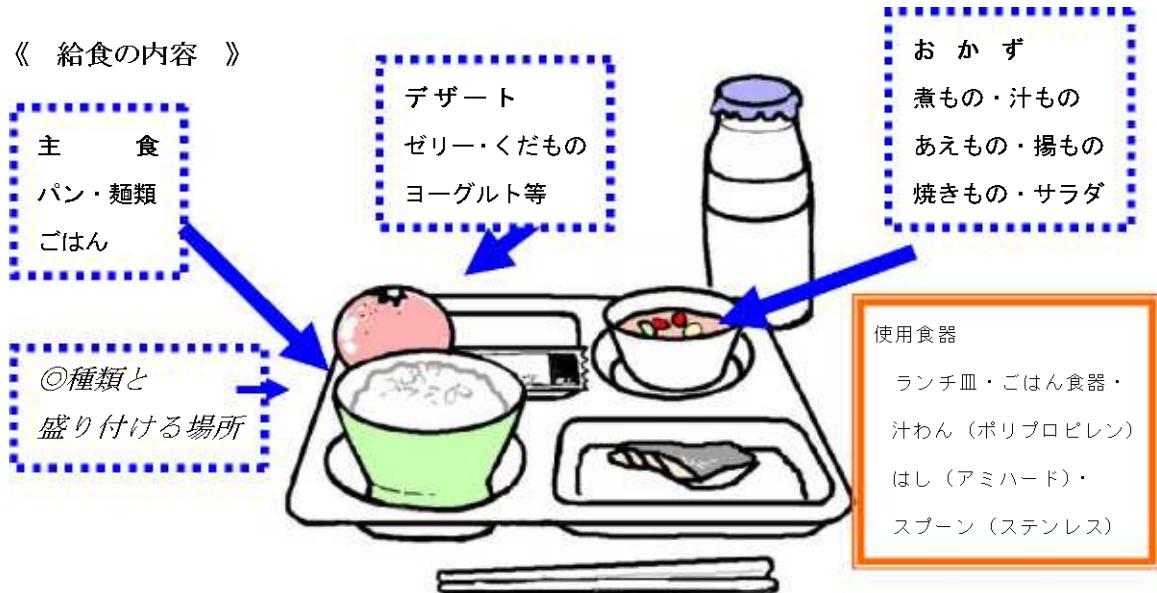
亜鉛……児童（6歳～7歳）2mg、児童（8歳～9歳）2mg

児童（10歳～11歳）3mg、生徒（12歳～14歳）3mg

②この摂取基準は、全国的な平均値を示したものであるから、適用に当たっては、個々の健康及び生活活動等の実態並びに地域の実情等に十分配慮し、弾力的に運用すること。

※1 範囲……示した値の内に納めることが望ましい範囲

※2 目標値……摂取することがより望ましい値



4 学校給食の衛生管理

文部科学省の「学校給食衛生管理基準」と厚生労働省の「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づき高い衛生水準の確保の徹底を図っている。

5 学校給食費の内訳

平成23年4月現在 (単位円)

| | 給食費 | 主食代 | 牛乳代 | 副食代 |
|-----|-----|-------|-------|--------|
| 小学校 | 225 | 50.55 | 46.04 | 128.41 |
| 中学校 | 255 | 54.77 | 46.04 | 154.19 |

6 調理場の施設概要

| | 中央調理場 | 栄調理場 |
|---------|--------------|--------------|
| 所在地 | 新田町子持松前2番地1 | 栄町殿ノ山72番地1 |
| 開設年月日 | 昭和45年9月 | 昭和53年9月 |
| 職員等配置状況 | 24名 | 22名 |
| 調理方式 | ウエット施設 ドライ運用 | ウエット施設 ドライ運用 |

生涯学習

1 生涯学習の基本方針

学習意欲は、生活を豊かにするとともに、自分の内にある未見の能力や可能性を引き出す力となる。さらに、様々な学習活動への参加が他者とのふれあいを深め、より良い地域社会を築いてゆくものと言える。

そこで、生涯学習の理念を次のように定める。

市民と行政のパートナーシップで推進する生涯学習

上記の理念を基に、市民の生涯学習を次の4点を重視して推進する。

(1) 学習活動の促進

- 生涯学習に対する市民の要望を把握し、鮮度の高い講座を開設する。
- 市民講師の発掘、市民の自主運営による講座の開発等により、市民の主体的な生涯学習とするように努める。

(2) 地域の教育力の向上

児童生徒の日々の生活にみられる体験機会の減少、規範意識の低下、自立の遅れ等の現状を踏まえ、青少年健全育成に係る事業を推進する。

- 児童生徒の居場所づくり、他者とのふれあいづくりのために様々な体験活動やボランティア活動、また、文化系ジュニアクラブなどの充実を図る。
- 放課後における子どもたちの安全・安心な活動拠点を整備し、地域住民の参画を得て、学習やスポーツ、文化活動を行っていくため放課後子ども教室を設け、子どもたちが地域の中で健やかに育つ環境づくりを推進する。
- 青少年の健全育成のため、青少年健全育成推進員、地区健全育成推進委員会等の組織力を活かし、指導支援体制の整備、意識啓発などの事業を学校・家庭・地域と連携し推進する。

(3) 家庭教育力の向上

- 児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むため、家庭の教育力を高めることができるよう家庭教育の支援体制の整備に努める。

(4) 文化財の保護

文化財等の保存管理、市内に生息する天然記念物の保護等を中心に、文化・自然の財産を市民と共に守る事業を進め、国・県・市指定の有形無形文化財の保存・維持管理・継承を行う管理者に、補助金を交付する。

2 平成23年度 生涯学習の事業計画

(1) 成人教育、高齢者教育

情報文化の多様化、国際化、高齢化など社会情勢の変化に柔軟に対応でき、生きがいのある豊かな人生を送るために、生涯にわたって学び続けることが必要である。特に高齢者にとって、健康で充実した生活を送るために、自ら進んで学習活動や社会的活動を続ける事が大切である。その機会づくりとして4地区（北部・中部・南部・西部）に高齢者教室（豊栄大学）を開催する。

(2) 公民館講座

生涯学習社会においては、市民の生涯にわたる学習を支援する場として、また地域の交流の場として、公民館は極めて重要な役割を担う施設であり、有効に活用していかなければならない。

① 講座の開設

② 自主活動サークルの育成

公民館講座修了者のサークルの組織化に努め、年間3回の代表者会議を開催する。

③ 公民館まつりの開催

④ その他

双峰地域学習施設（二村会館）の連絡会を開催する。

(3) 生涯学習情報の提供

生涯学習人材バンクリスト及び生涯学習情報誌の充実を図る。

(4) 文化財の保護

社会・経済の発展により、市民の生活様式・風俗習慣も大きく変化し、有形・無形の歴史的、民俗的文化財が急速に失われつつある。

このため、その収集、保存、管理や市民に対する啓発活動を行って、郷土の文化財の保護に努める。

① 史跡等の保存・管理

② 文化財保護活動の奨励

③ 啓発活動

④ 歴史民俗資料室の一般公開及び資料の収集

⑤ 天然記念物ナガバノイシモチソウの保護・育成並びに一般公開

⑥ 天然記念物大狭間湿地の保全と一般公開

(5) 市史編さん事業

市民の郷土への理解を深め、併せて次世代へ歴史を伝えることを目的に市民講座を開講する。

また、市史編さん室に所蔵する資料の検索システム構築のため、資料の整理を行う。

(6) 青少年教育（家庭教育推進）

青少年を健やかに育てるには、市民が自らの責任において正しい理解と認識をもって行動し、地域社会での人間的なふれあいを深めながら心の豊かさを育む環境を整えることが必要である。その実現のために、広く市民を対象に意識啓発を図っていく。

① 成人式の開催

② 青少年問題協議会の開催と啓発運動の実施

③ 青少年健全育成地区活動連絡会及び家庭教育推進協議会の開催

④ 家庭教育推進市民大会の開催（少年の主張）

⑤ 親子ふれあい事業

ア 親子キャンプ

イ 親子映画会

⑥ 家庭教育学級の開設

⑦ 子育てについての他課などへの協力

近年、社会情勢の急激な変化に伴い親子を取り巻く環境は、著しく変化し、これに伴う育児不安、その他子育てニーズの多様化が増加しています。こうした中で明るく楽しく子育てができるよう医療健康課、児童館等と連携し、子育て支援に協力していく。

(7) その他

① 豊明市文化系ジュニアクラブ

学校週5日制に伴い、土・日曜日などの休日を子ども達が、より有意義に過ごすために、文化的活動や体験の場を提供するとともに、学校・家庭・地域社会が一体となって活動を支援し、子ども達の健やかな成長を図る。

② 野外教育センター

市内の小中学生（小5・中2）の野外教育に利用するとともに、青少年の健全育成及び市民の休養と健康の増進を図る場として利用する。

③ 豊明文化広場

社会教育施設の充実を目的に設置された豊明文化広場（勅使会館）は、簡易宿泊施設として利用でき、隣接する、はなの木広場のデイキャンプ場と併せて市民の憩いの場として利用促進を図る。

④ 大蔵池陶芸の館

市民の憩いとふれあいの場である陶芸の館で陶芸教室を開催し、広く市民の利用を図る。

3 平成22年度生涯学習事業実績

(1) 成人教育、高齢者教育

① 成人教育

情報文化の発展、国際化、高齢化など社会情勢の変化に対応していくために、常に新しい知識や技能の修得が必要であり、生きがいのある豊かな人生を送るためにも生涯にわたって学び続けることが大切である。

中部大学・南山大学・桜花学園大学市民講座の開設

| | | 講 座 名 | 開設場所 | 回数 | 受講生 (人) |
|--------------|----|----------------|-------|----|---------|
| 中部大学 | 前期 | 熟年夫婦のコミュニケーション | 南部公民館 | 3 | 33 |
| | 後期 | 子育てを楽しもう！ | 南部公民館 | 3 | 10 |
| 中部大学ジュニアセミナー | 前期 | 地球の中をのぞいてみよう！ | 中部大学 | 1 | 11 |

| | | | | | |
|--------|----|---------------|-------|---|----|
| 桜花学園大学 | 前期 | わかりやすい韓国・韓国文化 | 南部公民館 | 3 | 58 |
| 南山大学 | 前期 | 歌舞伎を楽しむ | 南部公民館 | 3 | 50 |
| | 後期 | 国際社会の中の日米関係 | 南部公民館 | 3 | 43 |

② 高齢者教育

人生80年という長寿社会を迎える、高齢者にとって実りある充実した老後を送ることが大切である。そのような生活のきっかけとなるように、豊栄大学を市内4地区に4教室を開設し、学び、語り合う場とした。年間開催の7割以上出席の学級生243名に修了証を授与した。

| 学級名 | 開設場所 | 学級生(人) |
|------|------------|--------|
| 北部学級 | 中央公民館・文化会館 | 61 |
| 中部学級 | 中央公民館・文化会館 | 75 |
| 南部学級 | 中央公民館・文化会館 | 64 |
| 西部学級 | 中央公民館・文化会館 | 66 |

(2) 生涯学習出前講座

平成13年1月にスタートした出前講座は、市民の市政に関する理解を深め、意識啓発を図るとともに、生涯学習を推進することを目的に行った。

メニュー数：58メニュー

生涯学習出前講座別開催状況 平成22年4月～平成23年3月分

| | | | | |
|----|--------|----|------|--------|
| 合計 | 21メニュー | 5課 | 31講座 | 1,344人 |
|----|--------|----|------|--------|

(3) 公民館活動事業

① 講座の開催 前・後期講座 17講座

| | 講座名 | 開催場所 | 回数 | 受講生数(人) |
|----|-----------------|-----------|----|---------|
| 前期 | おうちでできる！簡単手作りパン | 中央公民館 | 5 | 20名 |
| | 快適！ヨガ講座 | 中央公民館 | 5 | 39名 |
| | ベビーマッサージ | ちいさいクラス | 5 | 10組 |
| | | おおきいクラス | 5 | 10組 |
| | 手作りでにっこりパッチワーク | 南部公民館 | 5 | 23名 |
| | ぶらり豊明おもしろ発見！ | 市内北部・西部など | 4 | 26名 |
| | ベビーサイン | ちいさいクラス | 5 | 10組 |
| | | おおきいクラス | 5 | 10組 |
| | エンジョイ英会話 | 中央公民館 | 5 | 24名 |

| | | | | | |
|----|---------------------|-------------|---------|-------|-----|
| 後期 | パソコン講座 | はじめてのパソコン | 中央公民館 | 4 | 13名 |
| | | ステップアップコース | 中央公民館 | 2 | 13名 |
| | 子ども日本語教室 | | 二村会館 | 毎週木曜日 | 29名 |
| | 竹&自然とのふれあい講座 | | 沓掛町棧敷地内 | 3 | 7名 |
| | ブリザードフラワー&オルネフラワー講座 | | 南部公民館 | 5 | 20名 |
| | はじめてのハングル語講座 | | 中央公民館 | 5 | 29名 |
| | フラダンスを楽しもう！ | | 中央公民館 | 5 | 29名 |
| | ベビーマッサージ | ちいさいクラス | 市役所会議室 | 5 | 10組 |
| | | おおきいクラス | | 5 | 10組 |
| | ベビーサイン | ちいさいクラス | 市役所会議室 | 5 | 10組 |
| | | おおきいクラス | | 5 | 10組 |
| | 子ども日本語教室 | | 二村会館 | 毎週木曜日 | 31名 |
| | パソコン教室 | はじめてのパソコン | 中央公民館 | 4 | 14名 |
| | | ステップアップコース | | 2 | 12名 |
| | | 年賀状を作つてみようA | | 1 | 14名 |
| | | 年賀状を作つてみようB | | 1 | 11名 |

② 自主活動サークル

サークル数 44団体

③ 公民館まつり

- ・開催日 平成23年 3月11日（金）～13日（日）
- ・会場 南部公民館
- ・参加者数 672人

④ 公民館利用件数

平成22年度 中央公民館利用状況（件数）

| | 会議室 | 視聴覚室 | 実習室 | 作法室 | ホール | 合計 |
|----|-----|------|-----|-----|-----|-------|
| 合計 | 282 | 309 | 242 | 195 | 629 | 1,657 |

平成22年度 南部公民館利用状況（件数）

| | 会議室A | 会議室B | 作法室 | 視聴覚室 | 大会議室 | 合計 |
|----|------|------|-----|------|------|-------|
| 合計 | 607 | 278 | 164 | 237 | 235 | 1,521 |

（4）文化財の保護

① 史跡等の保存・管理

桶狭間古戦場、阿野一里塚、九左山古窯址、沓掛城址、二村山等の史跡の清掃、除草、樹木剪定等の環境整備等を行った。

また、県緊急雇用創出事業基金の対象事業として、民具の整理を行った。

② 文化財保護活動の奨励

大脇の梯子獅子、上高根の棒の手、警固祭、桶狭間古戦場等の保存会及び、その他、文化財の所有者、継承者に補助金を交付した。

○ 指定文化財

| 指定区分 | 名 称 | 所 在 地 | 指定年月日 |
|----------|-------------------|------------------------|------------|
| 国 史 跡 | 阿野一里塚 | 阿野町池下 114、長根 4 | S・11・12・16 |
| 〃 | 桶狭間古戦場伝説地 | 栄町南館 11 | S・12・12・21 |
| | (附) 戦人塚 | 前後町仙人塚 1737 | |
| 県無形民俗文化財 | 大脇の梯子獅子 | 栄町大脇 5 (大脇梯子獅子保存会) | S・42・8・28 |
| 県天然記念物 | 豊明の ナガバノイシモチソウ | 沓掛町小廻間 (自生保護地) | S・43・11・4 |
| 市天然記念物 | 大狭間湿地 | 沓掛町大狭間 | H・15・7・1 |
| 市無形民俗文化財 | 上高根の棒の手 | 沓掛町住吉 9 (上高根棒の手保存会) | S・47・8・1 |
| 市無形民俗文化財 | 諏訪社虫送り | 沓掛町森元 6 | S・62・4・1 |
| 市有形民俗文化財 | 二村山峠地蔵尊 | 沓掛町皿池上 19 | S・52・4・1 |
| 市有形民俗文化財 | 二村山切られ地蔵尊 | 〃 | S・52・4・1 |
| 市有形民俗文化財 | 青木地蔵 | 沓掛町寺内 (寺内町内会) | S・52・4・1 |
| 市有形民俗文化財 | 阿野八剣神社石灯籠 | 阿野町東阿野 50 | S・52・4・1 |
| 市有形民俗文化財 | 伊藤先生之碑 | 沓掛町皿池上 19 | S・52・4・1 |
| 市有形民俗文化財 | 伊藤両村先生画像 | 新田町村合 68 (禅源寺) | S・52・4・1 |
| 市有形民俗文化財 | 円福寺の秋葉大権現像 | 沓掛町上高根 124 | S・52・4・1 |
| 市有形民俗文化財 | 大久伝八幡社の扁額 | 大久伝町東 100 | S・52・4・1 |
| 市有形民俗文化財 | 諏訪社の棟札 | 沓掛町森元 6 | S・52・4・1 |
| 市有形民俗文化財 | 曹源寺山門 | 栄町内山 45 | S・55・4・1 |
| 市有形民俗文化財 | 長盛院薬師如来坐像 | 沓掛町下高根 6 | S・62・4・1 |
| 市有形民俗文化財 | 諏訪社狛犬 | 沓掛町森元 6 | S・62・4・1 |
| 市 史 跡 | 一之御前安産水 | 沓掛町一之御前 20-1 | S・52・4・1 |

③ 啓発活動

文化財に関する各種パンフレット等の発行及び「文化財だより」を市広報に掲載するとともに、ホームページを利用した啓発活動を行った。また、市民講座を行い、歴史文化への関心を高めた。

④ 歴史民俗資料室の一般公開

「桶狭間の戦い一本編一」として南部公民館および文化会館で行った豊明市歴史民俗資

料室の特別展に、850名の見学者があった。

また、小学校による資料室の見学は4日間294名であった。

⑤ 桶狭間の戦い450年記念講演会

駒澤大学文学部歴史学科教授久保田昌希氏を講師に招き開催。

8月15日 文化会館小ホールにて 参加者210名

⑥ 天然記念物ナガバノイシモチソウの保護

全国的に珍しい「豊明のナガバノイシモチソウ」を絶滅から守るため、遺伝子解析、種子の採取、雑草の除去、水の補給、自生保護地の巡視及び清掃等を行った。

一般公開 7月31日、8月1、2、28、29日 見学者352人

⑦ 天然記念物大狭間湿地の調査と整備

大狭間湿地において、生育しているシラタマホシクサやミミカキグサなどの希少植物の調査と湿地の整備を行った。

一般公開 8月7、8日、9月11、12日 見学者385人

また、寄付金により、大狭間湿地の整備工事を行った。

(5) 市史編さん事業

市史編さんのために収集した資料の整理を行った。

(6) 青少年教育（家庭教育推進）

① 成人式の開催

ア 成人式実行委員会

市広報による募集等に応募した成人式実行委員が成人式の企画・運営に参画した。

実行委員会開催回数 6回

イ 参加者数

| | 新成人（対象者） | 出席者 | 出席率 |
|---|----------|------|-------|
| 男 | 338人 | 268人 | 79.3% |
| 女 | 388人 | 306人 | 78.9% |
| 計 | 726人 | 574人 | 79.1% |

② 青少年健全育成及び家庭教育推進事業

| 月 日 | 事 業 名 | 会 場 | 内 容 |
|--------|----------------|-------------|----------------------------------|
| 7/2 | 第1回青少年問題協議会 | 市役所第1会議室A・B | 地域における青少年健全育成推進活動への支援について |
| 8/5・26 | 親子絵付け教室 | 陶芸の館 | ・絵付け教室を2講座実施した 参加者 親子45名 19家族 |
| 8/7～8 | 親子キャンプIN 豊根 | 野外教育センター | 参加者 親子 43名 13家族 |

| 月 日 | 事 業 名 | 会 場 | 内 容 |
|------|-----------------|----------|---|
| 8／21 | 家庭教育推進市民大会 | 文化会館小ホール | ・事例発表 大脇区 ・「豊明児童合唱団」 ・3中学校代表生徒の主張発表 参加者 291名 |
| 1／31 | 第2回青少年問題協議会 | 中央公民館ホール | 地域における青少年健全育成推進活動の課題について |
| 2／ 6 | 親子映画会(親子ふれあい事業) | 文化会館大ホール | 映画「トイストーリー3」 参加者 親子 1, 181名 |

③ 家庭教育学級の開設

ア 幼児家庭教育学級

| 学 級 名 | 開 設 場 所 | 回 数 | 学級生 (人) |
|------------|---------|-----|---------|
| 暁 幼児家庭教育学級 | 暁幼稚園等 | 10 | 137 |
| 双 峰 ハ | 双峰幼稚園等 | 10 | 69 |
| 豊 明 ハ | 豊明 ハ等 | 11 | 43 |
| 星の城 ハ | 星の城 ハ等 | 11 | 25 |

イ 小学校家庭教育学級

| 学 級 名 | 開 設 場 所 | 回 数 | 学級生 (人) |
|-----------|---------|-----|---------|
| 豊明 家庭教育学級 | 豊明小学校等 | 11 | 15 |
| 栄 ハ | 栄 ハ等 | 11 | 41 |
| 中 央 ハ | 中央 ハ等 | 12 | 22 |
| 沓 掛 ハ | 沓掛 ハ等 | 11 | 35 |
| 双 峰 ハ | 双峰 ハ等 | 12 | 13 |
| 大 宮 ハ | 大宮 ハ等 | 12 | 14 |
| 唐 竹 ハ | 唐竹 ハ等 | 12 | 9 |
| 三 崎 ハ | 三崎 ハ等 | 11 | 19 |
| 館 ハ | 館 ハ等 | 11 | 18 |

ウ 中学校家庭教育学級

| 学 級 名 | 開 設 場 所 | 回 数 | 学級生(人) |
|---------------|--------------------------|-----|--------|
| 豊明市中学校 家庭教育学級 | 公共施設(中央公民館・南部公民館等の公共施設)等 | 11 | 32 |

エ フレンドリー (OB) 家庭教育学級

| 学級名 | 開設場所 | 回数 | 学級生(人) |
|---------------|--------------------------|----|--------|
| フレンドリー 家庭教育学級 | 公共施設(中央公民館・南部公民館等の公共施設)等 | 11 | 32 |

(7) その他

① 豊明市文化系ジュニアクラブ

・単位クラブ活動事業

| 単位クラブ名 | 会員数(人) | | | 活動回数(日数) | | |
|------------------|--------|-----|-----|----------|-----|-----|
| | 会員 | 指導者 | 合計 | 上半期 | 下半期 | 合計 |
| 豊明中学校吹奏楽クラブ | 79 | 3 | 82 | 24 | 31 | 55 |
| 栄中学校吹奏楽クラブ | 47 | 6 | 53 | 26 | 27 | 53 |
| 沓掛中学校吹奏楽クラブ | 41 | 16 | 57 | 35 | 40 | 75 |
| CJC カラーガードクラブ | 25 | 6 | 31 | 37 | 24 | 61 |
| 唐竹和太鼓クラブ | 39 | 5 | 44 | 8 | 9 | 17 |
| 豊明子ども囲碁クラブ | 22 | 6 | 28 | 24 | 23 | 47 |
| 栄フラワークラブ | 23 | 5 | 28 | 7 | 10 | 17 |
| 豊明ジュニア天文クラブ | 7 | 6 | 13 | 49 | 48 | 97 |
| CJC リトルスターバトンクラブ | 31 | 5 | 36 | 14 | 17 | 31 |
| CJC ぽけっと | 10 | 4 | 14 | 10 | 10 | 20 |
| CJC マナッ子クラブ | 18 | 3 | 21 | 9 | 11 | 20 |
| 合計 | 342 | 65 | 407 | 243 | 250 | 493 |

・自主事業

読み聞かせ講座

☆開催日：平成22年8月3日(火)

☆場所：豊明市立図書館2F視聴覚室

☆講師：読み聞かせグループ「コロボックル」宮坂淑子さん

☆参加者：5名

② 野外教育センター

施 設 宿泊棟（2棟）、キャンプ場（テント48張）、バンガロー（3棟）

平成22年度野外教育センター利用状況

小中学校野外教育活動

| | 児童・生徒数 | クラス数 | 利用日 |
|---|--------|------|-------|
| 計 | 1,371 | 41 | 5月～8月 |

一般利用者数

| 施設名 | バンガロー (A B C合 計) | | 宿泊棟 (男子・女子棟) | | テント場 (テント利用件 数) | | 計 | |
|-----|------------------------|----|-----------------|-----|-----------------------|-----|----|-----|
| | 件 | 人 | 件 | 人 | 件 | 人 | 件 | 人 |
| 合計 | 5 | 28 | 8 | 136 | 2 | 123 | 15 | 287 |

③ 豊明文化広場(勅使会館)

平成22年度 勅使会館利用状況

| 日 数 | デイキャンプ場 | | | 和 室 | | | | | | | | | |
|--------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| | | | | 午前 | | 午後 | | 夜間 | | 宿泊 | | 合計 | |
| | 件 数 | 人 数 | 件 数 | 人 数 | 件 数 | 人 数 | 件 数 | 人 数 | 件 数 | 人 数 | 件 数 | 人 数 | |
| 計 | 52 | 62 | 1,260 | 108 | 1,188 | 85 | 845 | 6 | 85 | 51 | 428 | 250 | 2,546 |

④ 大蔵池陶芸の館

平成22年度 大蔵池陶芸の館利用状況

| 開館日数 | ギャラリー | 陶芸教室 | 計 |
|------|---------|--------|--------|
| 308日 | 1, 594人 | 1,150人 | 2,744人 |

陶芸教室開催

開催数 22教室

参加人員 275人

文化会館

1 文化会館の基本方針

文化会館は、市民が文化芸術を創造、享受し、その感動を共有するための中核的な役割を担う。市民の生活スタイルや生涯学習に対する要望は多様化し、常に変化している。このような社会環境の中で、文化芸術振興法第4条に定められた文化会館（地方公共団体）に求められている役割を認識し、自主的かつ主体的に、地域の特性に応じた文化施策を展開し、時代のニーズに合った活動を推進する。また、文化活動を通じて相互のふれあいや絆を深め、お互いを尊重する風土を築くため、引き続き第4次豊明市総合計画、「個性ある文化と豊かな人間性を育むまちづくり」の実現に向け、市民との協働による事業を推進する。

上記方針に基づき、以下のとおり施策目標を定める。

- (1) 厳しい社会状況の中で、高度な音楽や芸術に触れる機会を創出し、多くの市民の心に夢や感動を提供するための鑑賞型事業を多彩なジャンルで編成する。
- (2) 市民との協働による文化活動が展開できるよう、市民参加型事業を充実すると共に、文化振興のためのボランティア組織の拡充に努める。
- (3) 文化団体等の活動を積極的に支援すると共に、地域の文化活動のネットワークを充実させ、好ましい地域コミュニティーづくりの推進を図る。
- (4) 会館利用者のニーズに応えるため、常に良好な利用環境の整備と安全な会館施設の維持管理に努める。

2 施設の概要



- (1) 名 称 豊明市文化会館
- (2) 所在地 豊明市西川町広原28番地1
- (3) 構 造 ホール・ギャラリー棟(鉄筋コンクリート造4階建)
茶室「櫻庵」(木造平屋建)
- (4) 面 積 敷地面積 12,325m²
延床面積 5,223m²
(ホール・ギャラリー棟5,077m²、茶室「櫻庵」146m²)

| 施 設 名 | 内 容 |
|-------------|--------------------------------|
| 大 ホ 一 ル | 固定席 818 (一般席806、車椅子席4、親子席8) |
| 樂 屋 1 | 化粧台2人 |
| 樂 屋 2 | 化粧台3人 |
| 練 習 室 1 | 和樂屋(化粧台8人)、2分割可能 |
| リハーサル室 | ピアノ有り |
| 小 ホ 一 ル | 固定席304 (一般席300、車椅子席4) |
| 樂 屋 3 | 化粧台3人 |
| 樂 屋 4 | 化粧台3人 |
| 練 習 室 2 | 鏡、ダンスバー有り |
| ギ ャ ラ リ 一 | 4分割可能 |
| 第 1 会 議 室 | 16人 |
| 第 2 会 議 室 | 36人、2分割可能 |
| 茶 室 「 櫻 庵 」 | 広間、小間、水屋 |
| レ ス ト ラ ン | 32席 |
| 駐 車 場 | 320台 |

3 文化振興事業

(1) 豊明市児童合唱団事業

豊明児童合唱団は、平成7年に文化会館で公演されたミュージカル『ごんぎつね』の出演を期に結成されました。団員は、歌うことが大好きな市内在住の小学2年生～中学3年生です。歌唱指導の伊藤真司先生をはじめ、竹内久恵先生・沖中香州恵先生にご指導いただき、月2回の練習のほか、毎年3月の定期コンサートをはじめ、いろいろなコンサートにも出演を予定しています。団員は、平成22年度4月で28名が登録されており、毎年度募集しています。

(2) 文化会館自主事業

平成23年度事業計画

文化会館基本計画に基づき、鑑賞型事業及び市民参加型事業などの多彩なプログラムを編成し、高度な音楽や芸術に触れる機会を創出することにより、市民の心に夢や感動を提供します。

また、市民が文化活動を楽しみ、感動を共有できる事業を実施します。

| 時 期 | 事 業 | 内 容 | 備 考 |
|-----------------------------------|---------------|---|------------------------------------|
| 6／26 (日) 開場 16:30 開演 17:00 | ポップス | アラウンド40コンサート | 大ホール 入場料 5,500円 発売日 5／14(土) |
| 7／24 (日) 開場 14:00 開演 14:30 | 演芸 | 爆笑ライブ in 豊明 | 大ホール 入場料 4,500円 発売日 6／11(土) |
| 8／28 (日) 開場 13:30 開演 14:00 | 子ども向け | 2011 子どものための ワンダーランドオーケストラ | 大ホール 無料 要整理券 配布日 7／9(土) |
| 10／16 (日) 開場 14:30 開演 15:00 | ジャズ | 佐山雅弘&寺井尚子 DUOコンサート | 大ホール 入場料 3,000円 発売日 9／3(土) |
| 12／4 (日) 11 (日) | 市民 フェスティバル | 市民フェスティバル 2011 市内で活動する音楽・演劇団体 による市民公演 | 大・小ホール 無料 全自由席 |
| 2／5 (日) 開場 15:00 開演 15:30 | ポップス | 稻垣潤一 アコースティックコンサート | 大ホール 入場料 5,000円 発売日 12／17(土) |
| 日程 未定 開場 未定 開演 未定 | 文化の風 企画事業 | (交渉中) | 会 場 未定 入場料 未定 発売日 未定 |
| 3／25(日) 開場 13:30 開演 14:00 | 児童合唱 | 第16回 豊明児童合唱団 ジョイントコンサート | 大ホール 無料 要整理券 配布日 3／3(土) |

(3) 教養事業

多くの人に文化に親しむ機会を創出し、文化活動の楽しさを知って頂くため、市民文化講座を開催します。23年度では以下の内容で講座を予定しています。

- (ア) 前期講座 短歌、民謡舞踊、ダンス、盆栽、茶道、書道
- (イ) 後期講座 水彩画、パステル画、木目込み人形、尺八

(4) 呈茶事業

茶室「檸庵」を利用し、休館日と夜間を除く金曜日から日曜日及び祝日の専用利用が無い日の12:30~16:00に呈茶を行い、市民が気軽に文化に親しむことができるようになっています。年間の呈茶日数は、概ね120日間です。

(5) 補助事業

豊明市の文化団体等の活動を支援し、地域の文化活動のネットワークを充実させ、好ましい地域コミュニティーづくりを推進するため以下の補助事業を実施します。

(ア) 文化活動事業補助

文化協会や協会所属の各種団体が行う文化活動を支援するため補助を行います。

交付団体 豊明市文化協会

(イ) 地域文化祭開催事業補助

地域文化の向上を図るため、地域の文化祭開催に対し補助を行います。

交付団体 区、町内会

(6) 市民参加事業

市民参加による文化振興施策として、市民スタッフ（「文化の風」）による企画事業や自主事業への参加によって文化振興事業への理解を深めていただき、市民の手作りによる文化事業の推進を図ります。スタッフ会員は、平成23年3月現在で17名が登録されており、毎年度募集しています。

(7) 文化会館維持管理事業

文化会館は、豊明市民の文化の向上及び福祉の増進を図るため、平成5年に設置されました。豊明市第4次総合計画においても、文化活動や質の高い芸術にふれることが心豊かで文化的な市民生活を送るために有意義であるとされています。そのため、文化会館は市民の文化活動の中心施設として、なくてはならない重要な施設となっています。

会館運営の柱は、市民の文化振興と貸し館事業です。会館は集会施設であり、建築基準法や消防法、興業場法などにより施設や設備の日常的な保守・点検が義務付けられています。また、貸し館（有料）施設として、利用者に安全で清潔な環境を常に提供する責務を有し、利用前の安全点検や清掃、使用設備や備品の状態など常に点検しておかなければなりません。

会館施設は、設置されてから18年が経過しようとしています。音響設備や空調設備などは、開館当時から使用していて保守が困難になってきており、更新の必要が迫っています。このため、今年度から音響設備更新のための事業にも着手します。

(8) 貸し館事業

文化会館は、多目的施設として市内外の多くの利用者に使用されています。文化会館の本来の設置目的を重視し、少しでも多くの利用者の方々に利用していただけるよう、様々な工夫をし、公平かつ公正なサービスを提供することを前提に貸し出し業務を実施します。



4 平成22年度文化会館事業実績

文化振興事業

(1) 豊明市児童合唱団

豊明児童合唱団定期練習

歌唱指導の伊藤真司先生をはじめ、竹内久恵先生・沖中香州恵先生にご指導いただき、月2回の練習を実施しました。

コンサートへの参加

刈谷市総合文化センターでの名響スペシャルコンサートや市の自主事業であるワンダーランドオーケストラ及び市民フェスティバルに出演しました。

第15回 豊明児童合唱団ジョイントコンサート開催

平成23年3月27日に、豊明児童合唱団、フルート・ヴァイオリン・ピアノ三重奏、女性アンサンブル「コーロ・アンジェリコ」ほかによるジョイントコンサートを実施し、童謡詩人「金子みすゞ」の歌曲、モノドラマ「ごんぎつね」などを高らかに謳いあげました。



(2) 文化会館自主事業

平成22年度事業実績

広く市民の皆様に優れた芸術文化を鑑賞する機会を提供するため、幅広い年齢層を対象とした鑑賞型事業を実施致しました。

また、市民の創造の機会を提供し創造活動を支援するため、市民フェスティバル等市民参加型事業を実施致しました。

| 時 期 | 事 業 | 内 容 | 備 考 |
|-----------------------------------|---------------|---|---|
| 6／27 (日) 開場 16:30 開演 17:00 | ポップス | 夏川りみコンサート | 大ホール 入場料 4,000 円 発売枚数 786 枚 100% |
| 7／18 (日) 開場 15:00 開演 15:30 | ヴァイオリン 演奏 | 高嶋ちさ子 12 人のヴァイオリニストコンサート | 大ホール 入場料 4,000 円 発売枚数 808 枚 100% |
| 8／29 (日) 開場 13:30 開演 14:00 | 子ども向け | 2010 子どものための ワンダーランドオーケストラ | 大ホール 無料 要整理券 入場者数 555 名 68.5% |
| 10／17 (日) 開場 14:00 開演 14:30 | 落語 | 桂三枝 独演会 | 大ホール 入場料 3,000 円 発売枚数 805 枚 99.4% |
| 11／14 (日) 開場 14:30 開演 15:00 | 歌謡 | イケメン 3 コンサート (竹島宏・北川大介・山内恵介) | 大ホール 入場料 5,000 円 発売枚数 393 枚 50.0% |
| 12／5 (日) 12 (日) | 市民 フェスティバル | 市民フェスティバル 2010 市内で活動する音楽・演劇団体 による市民公演 | 大・小ホール 入場無料 延べ入場者数 1,784 名 |
| 2／20(日) 開場 14:30 開演 15:00 | 文化の風 企画事業 | 人形劇俳優 たいらじょうの世界 | 小ホール 入場料 一般 2,500 円 中学生以下 1,500 円 発売枚数 194 枚 63.8% |
| 3／27(日) 開場 13:30 開演 14:00 | 児童合唱 | 第15回 豊明児童合唱団 ジョイントコンサート | 大ホール 無料 要整理券 入場者数 189 名 23.3% |

「市民フェスティバル 2010」に参加していただいた団体（団体数 32）は、以下のとおりです。
(順不同)

豊明民謡保存会、豊明太鼓双峰会、フラサークル「パパリナ」、豊明シルバーコーラス、
豊明児童合唱団、手づくり横笛の会「竹友会」、ミックス・ド・ライブ、豊明ギタークラブ、
フロイデン・コーラス豊明、女声コーラス「茜」、フラガール ハナホー、合唱団「明」、
双峰コーラス、豊明ひまわりコーラス、合唱団「ほっと夜明け」、Step - win、Pop☆Corn、
館・銭太鼓同好会、朗読サークル「パル」、館よさこいソーラン「新」、豊明市民吹奏楽団、

百のうた千のおもいの会、豊明中学校吹奏楽クラブ、栄中学校吹奏楽クラブ、
沓掛中学校吹奏楽クラブ、豊明高等学校吹奏楽部、MT KUTUKAKE UNSEMBLE、
星城高校演劇部、名古屋短期大学 児童文化研究部「どかあん」、
星城高校プラスバンド部、たんぽぽくらぶ豊明教室、オハナ フラ



(3) 教養事業

多くの人に文化に親しむ機会を創出し、文化活動の楽しさを知って頂くため、市民文化講座を開催しました。

(ア) 前期講座

| | | | |
|----------------|------|----|-----|
| 暮らしの中に俳句を楽しく！ | 5～6月 | 4回 | 22名 |
| 野草・雑草でいけ花を楽しむ！ | 5～6月 | 4回 | 20名 |

(イ) 後期講座

| | | | |
|-----------------|--------|----|-----|
| 楽しいパステル画 | 10月 | 2回 | 20名 |
| 心のいろどり（水彩画） | 10月 | 2回 | 18名 |
| 真多呂人形「干支 大黒うさぎ」 | 10月 | 4回 | 11名 |
| お箏（こと）を弾こう！ | 10月 | 4回 | 19名 |
| 男性のためのオカリナ講座 | 10～11月 | 4回 | 3名 |
| デジタル一眼レフカメラの初步 | 12月 | 2回 | 15名 |

(4) 呈茶事業

茶室「檸庵」を利用し、休館日と夜間を除く金曜日から日曜日及び祝日の専用利用が無い日に呈茶を行いました。平成22年度の呈茶日数は、119日間です。

平成22年度 「槻庵」 呈茶利用実績

| 月 | 開館日数 | 開席日数 | 一般来客数 | 公用來客数 | 来客数計 | 平均来客数 |
|----|------|------|-------|-------|------|-------|
| 4 | 26 | 11 | 45 | 0 | 45 | 4.1 |
| 5 | 26 | 13 | 55 | 0 | 55 | 4.2 |
| 6 | 26 | 11 | 51 | 0 | 51 | 4.6 |
| 7 | 27 | 12 | 39 | 0 | 39 | 3.3 |
| 8 | 26 | 5 | 9 | 0 | 9 | 1.8 |
| 9 | 26 | 10 | 46 | 0 | 46 | 4.6 |
| 10 | 27 | 12 | 54 | 0 | 54 | 4.5 |
| 11 | 25 | 7 | 25 | 0 | 25 | 3.6 |
| 12 | 24 | 11 | 46 | 0 | 46 | 4.2 |
| 1 | 24 | 6 | 28 | 0 | 28 | 4.7 |
| 2 | 24 | 10 | 37 | 0 | 37 | 3.7 |
| 3 | 27 | 11 | 51 | 0 | 51 | 4.6 |
| 合計 | 308 | 119 | 486 | 0 | 486 | 4.1 |

(5) 補助事業

豊明市の文化団体等の活動を支援し、地域の文化活動のネットワークを充実させ、好ましい地域コミュニティーづくりを推進するため以下の補助事業を実施しました。

(ア) 文化活動事業補助

文化協会や協会所属の各種団体が行う文化活動を支援するため補助を行いました。

交付団体 豊明市文化協会（会員数1, 307人）

交付金額 972, 000円

(イ) 地域文化祭開催事業補助

地域文化の向上を図るため、地域の文化祭開催に対し補助を行いました。

交付団体 区、町内会

交付金額 252, 000円

(6) 市民参加事業

市民参加による文化振興施策として、市民スタッフ（「文化の風」）による企画事業や自主事業への参加によって文化振興事業への理解を深めていただき、市民の手作りによる文化事業の推進を図りました。今年度は新たに、お客様から出演者への「メッセージボード」を設置しました。

また、2月20日開催の「人形劇俳優 たいらじょうの世界」公演は、「文化の風」が企画・運営を行い、文化会館としては珍しい人形劇公演として、大人も子どもも楽しめる公演となりました。

(7) 文化会館維持管理事業

文化会館は市民の文化活動の中心施設であり、文化振興のための自主事業をはじめ市民参加による事業など多くの事業を実施すると共に、文化活動団体や一般市民による文化活動など様々な目的で利用いただきました。また、市が実施する様々な事業での利用がありました。

会館は、建築基準法や消防法、興業場法などにより施設や設備の日常的な保守・点検が義務付けられています。また、ホールには照明設備や舞台機構など危険な装置もたくさん設置されており、利用者に安全で清潔な環境を常に提供するため、利用前の安全点検や清掃、使用設備や備品の状態などの点検のほか、専門業者による定期点検や保守業務を委託しました。さらに、ホールで実施される事業に無くてはならない音響設備や施設を快適に利用していただくための空調設備についても同様に専門業者による定期点検や保守業務を委託しました。

さらに、舞台を利用される方のために、より効果的な演出や安全な利用をしていただくためのアドバイスや舞台設備のオペレーター業務などの専門業務を委託する舞台総合管理業務委託も実施しました。

(8) 貸し館事業

文化会館は、多目的施設として市内外の多くの利用者に使用されています。文化会館の本来の設置目的を重視し、少しでも多くの利用者の方々に利用していただけるよう、様々な工夫をし、公平かつ公正なサービスを提供することを前提に貸し出し業務を実施しました。



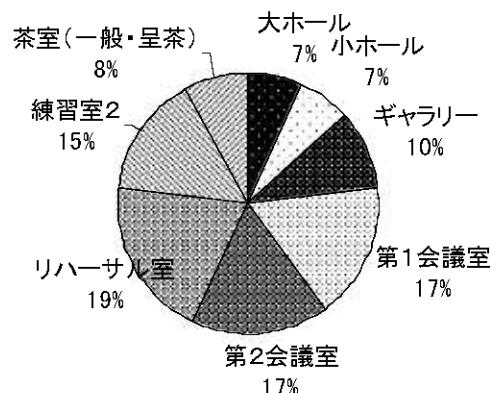
平成 22 年度 会館利用実績

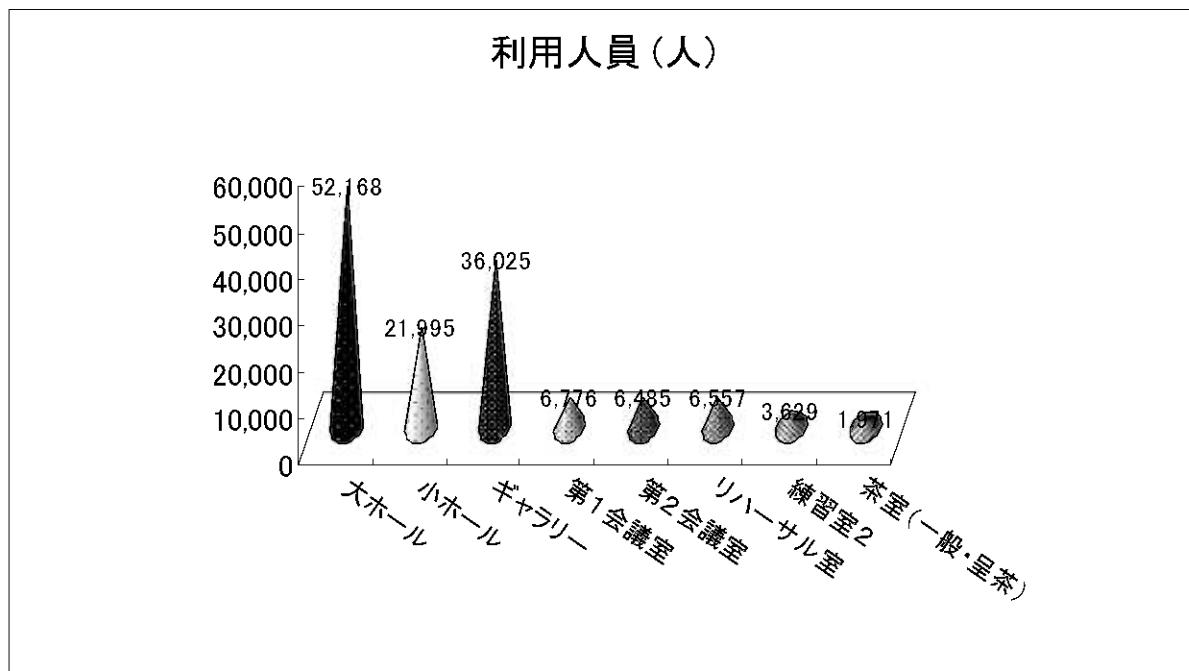
[開館日数 308 日]

(22 年 4 月～23 年 3 月)

| 施設名 | [A] 利用可能 日 数 | [B] 利用日数 | [B/A] 利用率 (%) | 利用件数 | 利用人員 (人) |
|-----------|--------------------|-------------|---------------------|--------|-------------|
| 大ホール | 278 | 220 | 79% | 174 | 52, 168 |
| 小ホール | 258 | 206 | 80% | 171 | 21, 995 |
| ギャラリー | 307 | 274 | 89% | 256 | 36, 025 |
| 第1会議室 | 307 | 290 | 94% | 436 | 6, 776 |
| 第2会議室 | 307 | 290 | 94% | 445 | 6, 485 |
| リハーサル室 | 306 | 291 | 95% | 518 | 6, 557 |
| 練習室 2 | 307 | 253 | 82% | 389 | 3, 629 |
| 茶室（一般・呈茶） | 307 | 218 | 71% | 208 | 1, 971 |
| 合計 | 2, 377 | 2, 042 | 86% | 2, 597 | 135, 606 |

利用件数





平成 22 年度 ホール・ギャラリー目的別利用実績（件数）

(22 年 4 月～23 年 3 月)

| | 大ホール | | 小ホール | | ギャラリー | | 計 | |
|-------|------|--------|------|--------|-------|--------|-----|--------|
| | 件数 | 比率 | 件数 | 比率 | 件数 | 比率 | 件数 | 比率 |
| 演劇 | 1 | 0.6% | 6 | 3.5% | 0 | 0.0% | 7 | 1.2% |
| カラオケ | 4 | 2.3% | 12 | 7.0% | 0 | 0.0% | 16 | 2.7% |
| 音楽演奏会 | 33 | 19.0% | 92 | 53.8% | 0 | 0.0% | 125 | 20.8% |
| 集会 | 21 | 12.1% | 39 | 22.8% | 106 | 41.4% | 166 | 27.6% |
| 映画会 | 1 | 0.6% | 1 | 0.6% | 0 | 0.0% | 2 | 0.3% |
| 芸能発表会 | 114 | 65.5% | 16 | 9.4% | 56 | 21.9% | 186 | 30.9% |
| 物品販売 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 62 | 24.2% | 62 | 10.3% |
| 作品展示会 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 17 | 6.6% | 17 | 2.8% |
| パーティー | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 15 | 5.9% | 15 | 2.5% |
| その他 | 0 | 0.0% | 5 | 2.9% | 0 | 0.0% | 5 | 0.8% |
| 計 | 174 | 100.0% | 171 | 100.0% | 256 | 100.0% | 601 | 100.0% |

社会体育

1 社会体育の基本方針

生涯を通じて健康で明るく活力に満ちた生活を営むことは、人間にとってもっとも幸せなことであり、誰もが望む願いである。

21世紀は生涯学習の世紀と言われている。市民一人ひとりが、心身ともに健康で明るく活力に満ちた生活を営み、自己のライフスタイルを確立したいと願望している。その願望の実現に向けて、スポーツやレクリエーション活動の果たす役割は大変大きなものがあり、そしてそのニーズはますます多様化するものといえる。

このような状況を踏まえ、市民の体力づくり・健康づくりそして仲間づくりへの関心を一層高め、生涯スポーツ社会の実現を目指して、次の基本方針を基に各種事業を進める。



- (1) 体育協会、レクリエーション協会の協力を得ながら、生涯スポーツとして各種スポーツを普及する。
- (2) 体育指導委員の活動を中心に、ショートテニス、カローリング、ファミリーバドミントンなどの軽スポーツを普及する。
- (3) 各種スポーツの競技力の向上、並びに普及のため、指導者の育成は必須条件である。スポーツ指導員登録制度をさらに充実し、指導者の研修や派遣を積極的に推進する。
- (4) スポーツクラブと行政・学校・家庭・地域が連携し、子どもたちに安定したスポーツのステージを提供していく。
- (5) 既存のスポーツ施設の充実及び学校のスポーツ開放等を一層推進する。
- (6) 地域づくりの視点から、スポーツを通じて地域住民の連帯感を持たせ社会体育関係機関、団体とが積極的にスポーツ活動を推進する。

2 平成23年度生涯学習課スポーツ係事業計画

- ・ 5月15日（日） 春季自然歩道を歩く会
- ・ 5月22日（日） 全国一斉「あそびの日」
- ・ 6月23日（木） 福祉体育館運営協議会
- ・ 7月 9日（土） 市民体育大会総合開会式
- ・ 7月30日（土） スポレクフェスティバル
- ・ 8月 7日（日） 市民ラジオ体操会
- ・ 10月15日（土） 秋季自然歩道を歩く会
- ・ 11月19日（土） 市民ウォーキング大会
- ・ 11月中旬 上松町とのスポーツ交流会
- ・ 12月 3日（土） 市町村対抗愛知万博メモリアル駅伝競走大会
- ・ 1月15日（日） スポレクフェスティバル
- ・ 2月25日（土） スポーツ賞表彰式
- ・ 3月 中旬 スポーツ指導員等研修会
- ・ 3月 下旬 福祉体育館運営協議会
- ・ 毎月第1日曜日 市民歩け歩け運動
- ・ 体育指導委員会 月1回開催
- ・ スポーツ教室 前期（10教室）・後期（10教室）
- ・ 学校体育施設スポーツ開放事業 市内小中学校の運動場、体育館、武道場の開放
- ・ スポーツデー 4小学校区でスポーツの体験及びP R
- ・ スポーツクラブ 週休日小中学校でスポーツクラブ活動
- ・ 「みんなのスポーツ」 ちらし年5回発行

- ・ 施設管理委託（年間） 体育館清掃業務外27業務
- ・ 福祉体育館電気室改修工事
- ・ 福祉体育館非常灯用鉛蓄電池取替工事
- ・ テニスコート改修事業

3 スポーツ指導員

本市のスポーツ指導員は登録制により、20才以上の熱意と指導能力のある方の申込み者を、教育委員会（生涯学習課スポーツ係）にてスポーツ指導員として認定している。

豊明市スポーツ指導員登録制度は次のとおりである。

—— 豊明市スポーツ指導員登録制度 ——

| | |
|------|---|
| 主 旨 | 地域スポーツ活動の普及をはかり、市民の健全な心身を育成するため、スポーツ指導員登録制度をとり、市民の皆さんより指導できる方を募集するものです。 |
| 募集種目 | テニス、軟式野球、卓球、バレー、サッカー、バスケットボール、柔道、剣道、弓道、スキー、体操、陸上、レクリエーションスポーツその他スポーツに関するもの。 |
| 指導内容 | スポーツ教室、スポーツグループ等の指導。市、市教育委員会、市体育協会、市レクリエーション協会の主催による行事への参加、指導。 |
| 登録期間 | 2年 |

4 学校体育施設スポーツ開放

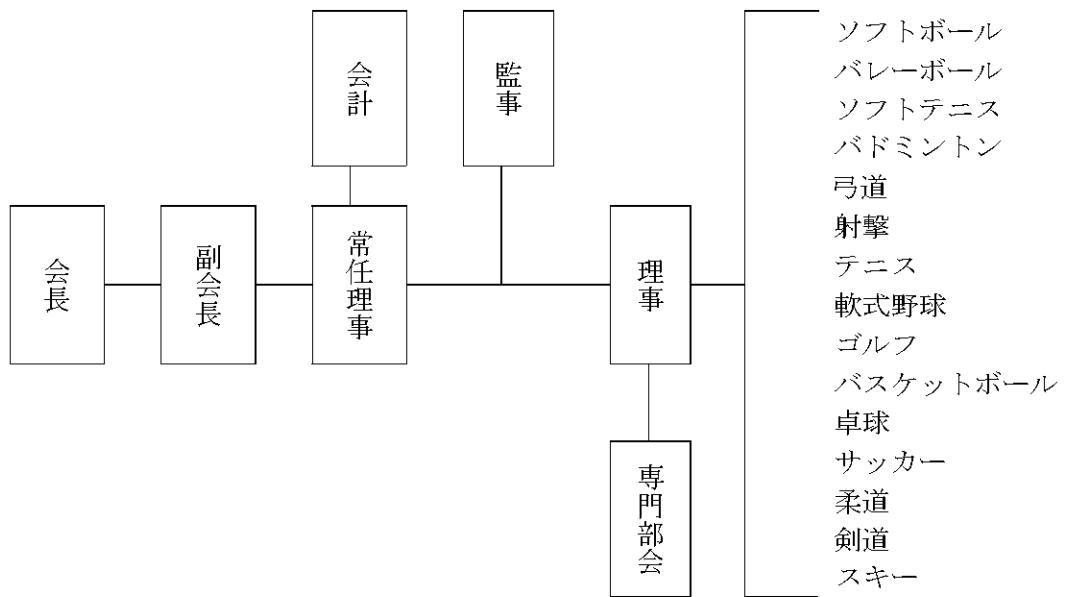
学校体育施設スポーツ開放は、スポーツ振興法第13条に基づき、昭和51年6月26日、文部省から各都道府県に向けて「学校体育施設開放事業の推進について」の通知があった。市では、これを受けて、昭和53年8月1日豊明市小中学校体育施設スポーツ開放規則を定め、地域住民のスポーツ施設不足を補い、地域コミュニティづくりの中心として市内小・中学校の運動場、体育館、武道場を学校教育に支障のない範囲で開放することにより、広く市民にスポーツ活動の実践の機会を与え、市民の健康の保持推進と体力の向上を図っている。

◎学校体育施設利用

| 施 設 | 利用期間・時間 | 使用料 | 利用者の制限 |
|-------|--|-----|---------|
| 運動場 | 小学校は土曜日、日曜日、祝日 9:00~17:00 中学校は日曜日・祝日 9:00~17:00 | 無 | 団体登録許可制 |
| 体 育 館 | 小学校のみ土曜日、日曜日、祝日 9:00~17:00 | 〃 | 〃 |
| 夜間運動場 | 豊明中学校のみ 19:00~21:00 | 有 | 〃 |
| 夜間体育館 | 小学校は木、金、土、日曜日 19:00~21:00 | 〃 | 〃 |
| 武 道 場 | 中学校は金曜日、土曜日 19:00~21:00 | 〃 | 〃 |

5 その他（社会体育関係諸団体）

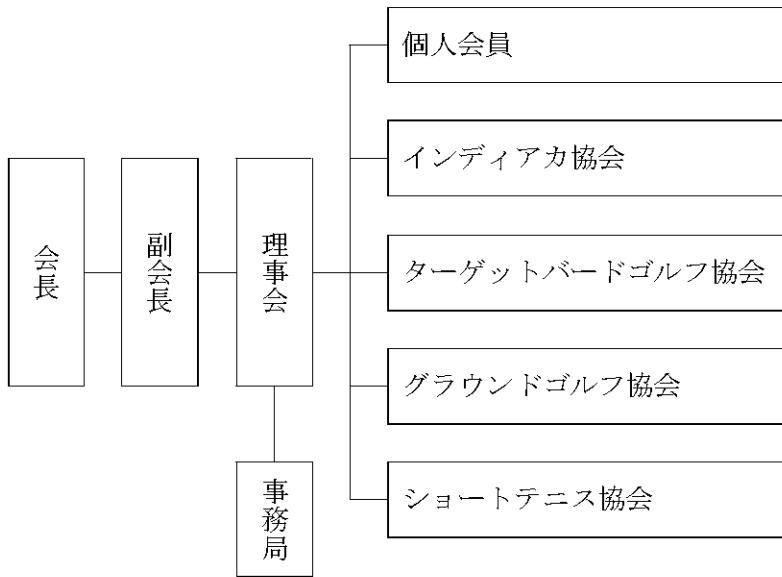
（1）豊明市体育協会組織図



（目的）

豊明市における体育・スポーツ等の普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と豊かで明るい市民生活の創造に寄与することを目的とする。

（2）豊明市レクリエーション協会組織図



（目的）

豊明市におけるレクリエーションスポーツ及び生涯スポーツ等の普及振興を図り健康で文化的な生活の創造と、明るく楽しい余暇の有効利用に寄与するとともに、会員相互の親睦と資質の向上を図ることを目的とする。

(3) 豊明市スポーツクラブ組織図



(目的)

地域の指導者が指導することによって子どもたちに安定したスポーツのステージを用意する。

6 社会体育施設一覧

| 施設名称 | | 施設概要 | 利用時間 | 休設日 | 使用料 | 利用者の制限 |
|------|-------------------------|-----------------------------------|--|-------------------|-----|----------------------|
| ① | 福祉体育館 | アリーナ・剣道場 柔道場・卓球場 トレーニングルーム | AM9:00～ PM9:00 | 月曜日 (休日の場合は翌日) | 有 | 専用利用 個人利用 |
| ② | 勅使グラウンド | 多目的グラウンド(野球2面・ソフトボール4面) 夜間照明施設 | AM9:00～ PM5:00 | 〃 | 〃 | 団体登録許可制 |
| ③ | 勅使テニスコート | テニスコート8面 夜間照明施設(内4面) | ナイトは ～PM9:00 | 〃 | 〃 | 専用利用 個人利用 |
| ④ | 勅使ターゲット バードゴルフ場 | 9ホール | AM9:00～ PM9:00 | 〃 | 〃 | 個人利用 |
| ⑤ | 勅使弓道場 | 近的・6人立 | AM9:00～ PM9:00 | 〃 | 〃 | 専用利用 個人利用 |
| ⑥ | 農村改善センター テニスコート | テニスコート2面 | AM9:00～ PM5:00 | 〃 | 〃 | 個人利用 |
| ⑦ | 脊掛浄化センター テニスコート | テニスコート1面 | 日の出～ 日没 | 無 | 無 | 第1日曜日は地元優先 |
| ⑧ | 唐竹公園 グラウンド | 多目的グラウンド (軟式野球等) | AM9:00～ PM5:00 | 〃 | 〃 | 第1第2日曜日は地元優先・団体登録許可制 |
| ⑨ | 中央公園 グラウンド | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 第2日曜日は地元優先・団体登録許可制 |
| ⑩ | 落合公園 グラウンド テニスコート | 〃 | AM9:00～ PM6:00 | 〃 | 〃 | 第1日曜日は地元優先・団体登録許可制 |
| ⑪ | 西川公園 グラウンド テニスコート | 多目的グラウンド (少年野球) テニスコート1面 | AM9:00～ PM5:00 AM9:00～ PM6:00 | 〃 | 〃 | 第1日曜日は地元優先 市内利用者 |
| ⑫ | 山田グラウンド | 少年野球等 | AM9:00～ PM5:00 | 月曜日 (休日の場合は翌日) | 有 | 団体登録許可制 |
| ⑬ | 椎池グラウンド | 多目的グラウンド (ソフトボール等) | AM9:00～ PM5:00 | 無 | 無 | 第1・3・5日曜日は地元優先 |
| ⑭ | 三崎水辺公園 ジョギングコース | ジョギングコース (延長870M) | 日の出～ 日没 | 無 | 無 | |

貸出許可 ①～⑬ 生涯学習課スポーツ係 (福祉体育館)

⑭ 自由

図書館

1 図書館の基本方針

図書館は生涯学習の中核施設として、また地域文化の情報拠点として、市民の誰からも愛され、親しまれる施設でなくてはならない。そのためには、市民が要求すると思われる図書その他の資料や各種情報を収集・整理し、求めに応じて迅速的確に提供していくことが必要である。また調査研究の相談相手となったり、図書館が企画する読書会や講座・展示会等、あるいは、市民の自主的な行事を通して、コミュニティの輪を広げていくことが大切である。

生涯学習時代といわれる今日、市民の多様なニーズに応えるために図書館機能のより一層の充実を図ることが必要であり、そのために次の施策を定める。

- ① 子供、成人、高齢者、障害者、在住外国人などあらゆる人々に応じた、きめ細かな利用者サービスを提供する。
- ② 市民ニーズの高い図書や各種資料を的確に収集し、読書ならびに学習・情報のセンター的機能の充実を図る。
- ③ インターネットを中心とする新しい情報技術に対応し、市民に幅広く新しい情報発信ができるシステムの構築を目指す。

2 平成23年度図書館事業計画

1 主要事業

図書館資料購入事業

- ・ 事業費 1,300万円(本館、南部公民館図書室、栄分室)
- ・ 購入分野 一般書、児童書、視聴覚資料

2 新規事業

ア ブラウジングコーナーのレイアウトの見直し

- ・ 視聴覚コーナーの改修にともない、ブラウジングコーナー(軽読書コーナー)のレイアウトをより利用しやすいよう見直す。

イ 映像編集用機器の活用

- ・ 映像のハイビジョン化に対応できる機器を充実させることにより、質の良い映像資料を制作し、市民に提供する。また、機器を活用して「初心者のためのビデオ講習会」を開催する。

ウ 多言語資料の充実

- ・ 愛知県フレンドシップ継承交付金を活用して、図書だけでなく多言語のCD、DVD等視聴覚資料も購入する。

3 年間事業

ア 資料の収集

- ・一般書、児童書、地域資料、視聴覚資料の収集

イ 図書館資料総点検 図書・視聴覚資料等の所蔵チェック

ウ 読書奨励事業(読書ゆうびんコンテスト)

エ 1日図書館員(小学生高学年対象)

オ 職場体験学習(中学2年生対象)

カ 図書館施設見学(小学3年生対象)

キ インターネットによる蔵書の公開と予約サービス

ク 展示室の運営

ケ ブックスタート事業

- ・3ヶ月児健診受診者を対象に、絵本を通して親子のふれあいの時間の楽しさや大切さを伝えながら、子育てを支援する。

コ 図書館協議会の開催(年2回)

サ 視聴覚ライブラリー事業

- ・視聴覚ライブラリー運営委員会の開催(年2回)

- ・視聴覚機材、教材の購入

- ・視聴覚機材、教材の貸出

- ・ビデオ講習会の開催

- ・市民ビデオ作品上映会の開催

シ 開館時間の延長

- ・毎週木曜日は、午後7時まで開館

- ・7、8月は午後6時まで開館(木曜日は午後7時まで)

4 催事

ア 定例行事(毎月)

- ・映画会等 (第2・4土曜日／視聴覚室)

- ・おはなし会(本館) (第1・3土曜日／会議室ほか)

(栄分室) (隔月の第2土曜日)

- ・おはなしぽんの会 (毎週 火曜日／おはなしコーナー)

イ 図書館フェアの開催(秋の読書週間)

- ・ひまわり古本市

- ・文学講座

- ・合同読書会

- ・わくわくおはなし会

ウ 夏休み親子工作教室

エ クリスマス会

オ 春休みおたのしみ会

3 図書館の施設利用

(1) 本館・栄分室

- ・開館時間 午前9時～午後5時 本館は木曜日午後7時まで時間延長
本館は7月8月のみ午後6時まで時間延長(木曜日は午後7時まで)
- ・休館日 月曜日(祝日と重なった場合は翌日)
館内整理日(月末日)
年末年始 12月29日～1月3日
特別整理期間(毎年1回15日以内)
その他教育委員会が、特に必要と認めた日

(2) 南部公民館図書室

- ・利用時間 午前9時～午後7時
- ・休館日 月曜日(祝日と重なった場合は翌日)
年末年始(12月29日～1月3日)
その他教育委員会が、特に必要と認めた日

4 平成22年度利用状況のまとめ

① 資料数

| | | | |
|--------------|---------------|----------------|--|
| ○蔵書数 | 258, 310冊 | | |
| (内訳) | 本館 | 231, 103冊 | |
| | 栄分室 | 11, 012冊 | |
| | 南部公民館 | 16, 195冊 | |
| ○その他の資料 | 10, 682点 | | |
| (内訳) | 紙芝居 1, 818組 | マントガ 1, 732冊 | |
| | C D 3, 674枚 | カセットテープ 814巻 | |
| | L D 508枚 | ビデオテープ 1, 648巻 | |
| | 複製絵画 68点 | DVD 420枚 | |
| ○視聴覚ライブラリー資料 | 1, 561点 | | |
| (内訳) | 16mmフィルム 462巻 | DVD 118枚 | |
| | ビデオテープ 949巻 | その他 32点 | |

② 入館者数

- 入館者総数 263, 401人

③ 登録者数

- 登録者総数 53, 541人
- 広域登録者数 3, 542人
- (内訳)
名古屋市緑区 3, 306人

| | |
|--------|------|
| 大府市 | 75人 |
| 日進市 | 35人 |
| 愛知郡東郷町 | 126人 |

④ 資料貸出冊数

○ 総貸出冊数 457, 302冊

・本館 402, 951冊

| | |
|-----|-----------|
| 一般書 | 202, 437冊 |
| 児童書 | 175, 972冊 |
| 雑誌 | 24, 542冊 |

・栄分室 40, 030冊

| | |
|-----|----------|
| 一般書 | 16, 861冊 |
| 児童書 | 20, 063冊 |
| 雑誌 | 3, 106冊 |

・南部公民館 14, 321冊

| | |
|-----|---------|
| 一般書 | 7, 206冊 |
| 児童書 | 5, 283冊 |
| 雑誌 | 1, 832冊 |

⑤ 予約・リクエスト数 11, 269件

本館 7, 942件 (来館 4, 171件、w e b 3, 771件)

栄分室 1, 747件

南部公民館 1, 580件

5 図書館活動指標

| 各種指數・指標 | 21年度 | 22年度 |
|-----------------------|------------------|------------------|
| 1. 人口 | 68,719人 | 68,544人 |
| 2. 図書購入費 | 11,622千円 | 11,840千円 |
| 3. 市民1人当たりの 図書購入費 | 図書購入費 人口 | 169円 173円 |
| 4. 図書館総経費 | 90,938千円 | 90,356千円 |
| 5. 市民1人当たりの 図書館総経費 | 図書館総経費 人口 | 1,323円 1,318円 |
| 6. 図書購入冊数 | 7,474冊 | 6,884冊 |
| 7. 藏書数 | 259,507冊 | 258,310冊 |
| 8. 市民1人当たりの藏書数 | 藏書冊数 人口 | 3.8冊 3.8冊 |
| 9. 年間総貸出冊数 | 480,753冊 | 457,302冊 |
| 10. 1日平均貸出冊数 | 貸出冊数 開館日数 | 1,675冊 1,577冊 |
| 11. 市民1人当たりの 貸出冊数 | 貸出冊数 人口 | 7.0冊 6.7冊 |
| 12. 登録率 | 登録者数 人口 × 100 | 71.8% 75.0% |
| 13. 藏書回転率 | 貸出冊数 蔵書冊数 | 1.8回 1.8回 |
| 14. 貸出コスト | 図書館総経費 貸出資料数 | 183円 198円 |